

安曇野市過疎地域持続的発展計画 (令和4年度～令和7年度)

長野県 安曇野市

はじめに

1 趣旨

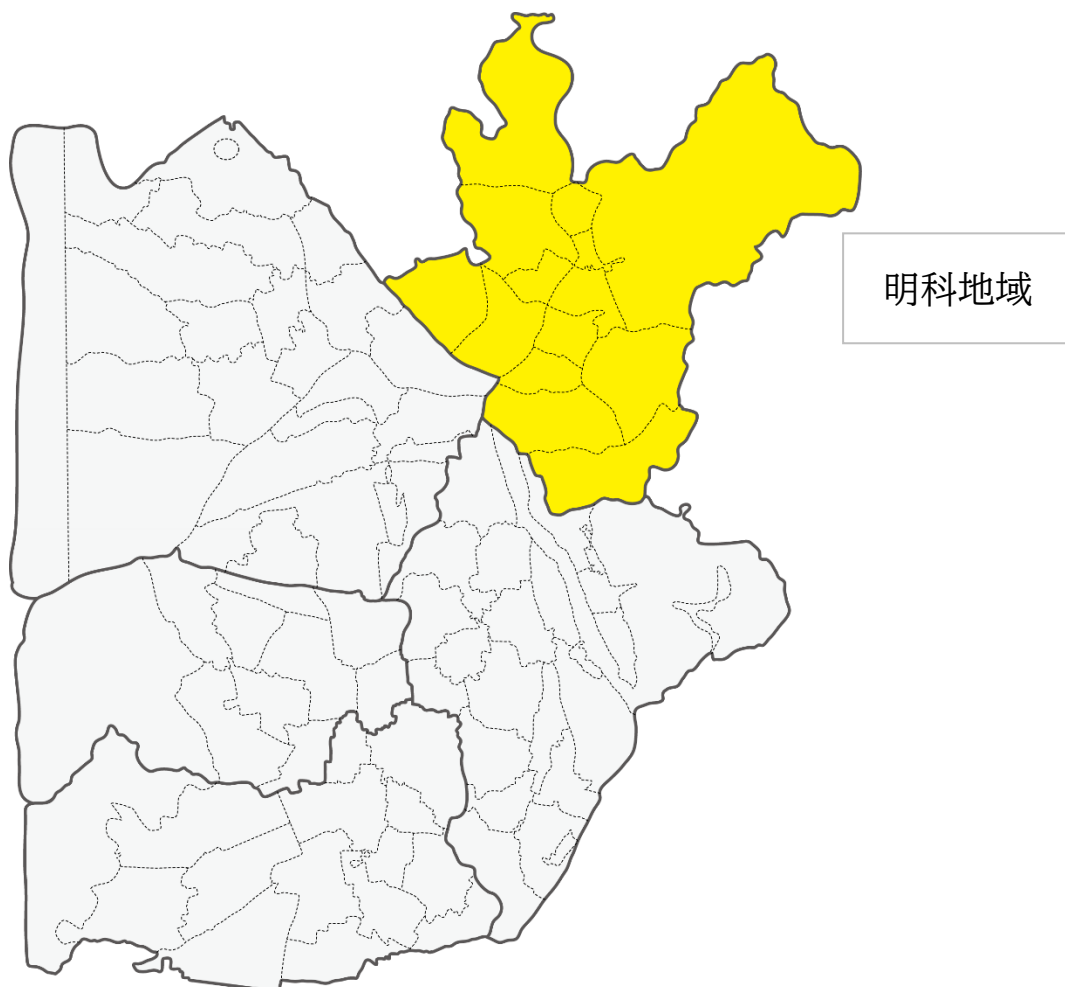
安曇野市は、平成 17 年 10 月 1 日に豊科町、穂高町、三郷村、堀金村、明科町が合併し、市制施行により誕生しました。

令和 2 年国勢調査の結果、旧明科町の区域が「過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法」第 3 条第 1 項第 4 号及び第 43 条第 1 項に基づく要件に該当したことから、令和 4 年 4 月 1 日付けで一部過疎地域として指定されました。

この計画は、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法第 8 条第 1 項の規定により必要な事項を定めるものです。

2 対象地域

この計画は、明科地域を対象として定めます。



目次

基本的な事項	1
(1) 本市の概況.....	1
(2) 人口及び産業の推移と動向	4
(3) 行財政の状況	6
(4) 地域の持続的発展の基本方針	7
(5) 地域の持続的発展のための基本目標	8
(6) 計画の達成状況の評価に関する事項	8
(7) 計画期間.....	8
(8) 公共施設等総合計画との整合	8
1 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	10
(1) 現況と問題点、その対策.....	10
(2) 計画.....	11
(3) 公共施設等総合管理計画等との整合	12
2 産業の振興	13
(1) 現況と問題点、その対策.....	13
(2) 計画.....	16
(3) 産業振興促進事項.....	18
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	19
3 地域における情報化	20
(1) 現況と問題点、その対策.....	20
(2) 計画.....	20
(3) 公共施設等総合管理計画等との整合	21
4 交通施設の整備、交通手段の確保	22
(1) 現況と問題点、その対策.....	22
(2) 計画.....	24
(3) 公共施設等総合管理計画等との整合	25
5 生活基盤の整備	27
(1) 現状と問題点、その対策.....	27

(2) 計画.....	30
(3) 公共施設等総合管理計画等との整合	31
6 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	33
(1) 現況と問題点、その対策.....	33
(2) 計画.....	35
(3) 公共施設等総合管理計画等との整合	36
7 医療の確保	38
(1) 現況と問題点、その対策.....	38
(2) 計画.....	38
(3) 公共施設等総合管理計画等との整合	38
8 教育の振興	39
(1) 現況と問題点、その対策.....	39
(2) 計画.....	41
(3) 公共施設等総合管理計画等との整合	42
9 集落の整備	44
(1) 現況と問題点、その対策.....	44
(2) 計画.....	44
(3) 公共施設等総合管理計画等との整合	45
10 地域文化の振興等	46
(1) 現況と問題点、その対策.....	46
(2) 計画.....	47
(3) 公共施設等総合管理計画等との整合	47
11 再生可能エネルギーの利用の促進	49
(1) 現況と問題点、その対策.....	49
(2) 計画.....	49
(3) 公共施設等総合管理計画等との整合	49
事業計画（令和4年度から令和7年度） 過疎地域持続的発展特別事業分（再掲）	50

基本的な事項

(1) 本市の概況

ア 自然的、歴史的、社会的、経済的諸条件の概要

(ア) 自然的条件

【市全域】

本市は長野県のほぼ中央に位置し、北は大町市、松川村、池田町、生坂村、筑北村に、南は松本市に隣接しています。市の西部は北アルプス連峰がそびえ立つ中部山岳国立公園の山岳地帯で、燕岳、大天井岳、常念岳等、海拔 3,000m 級の山々が連なります。

その北アルプスを水源とする中房川、烏川、梓川、高瀬川等が犀川に合流する市の中央部には、海拔 500m～700m のおおむね平坦な複合扇状地が広がり、犀川から東部は標高 700～900m ほどの低山地帯となっています。

市域は東西 25.9km、南北 21.0km、総面積は 331.78 km²で、このうち約 6 割が森林、約 2 割を田畑が占める緑豊かな地域です。

気候は、盆地特有の内陸性気候で気温の年較差が大きく、年平均気温は 12.1℃、8 月の平均気温は 25.2℃、1 月の平均気温は -0.2℃まで下がります。また、全般に湿度が低く、真夏でも過ごしやすい気候です。降水量の平均値は 1,070 mm 前後で、国内でも雨の少ない地域です。

【明科地域】

明科地域は本市の北東部に位置し、東は松本市、筑北村、北は池田町、生坂村に接しています。地域の中央部を一級河川の犀川が北流し、その両岸には平坦部を挟んで標高 700～900m の山地が形成されています。

明科地域南部には、高瀬川、穂高川が犀川に合流する三川合流地点があり、松本盆地全ての川が集まります。市内の標高最低地点は明科南陸郷の北端で、497m です。

約 80 万年前ごろから、糸魚川－静岡構造線断層帯に属する断層が活動したことで東の山地が隆起し、西側が沈降したことで低くなった直線的な地形に沿って犀川は流路をとるようになりました。

流域には河岸段丘が形成され、最も低い段丘面と氾濫原との比高は 30m に及ぶところもあり、こうした段丘の平坦面と、長峰山地・押野山周辺の中山山地を扇板頂とする小規模な扇状地の上が、明科地域に暮らす人々の主な生活圏になっています。

(イ) 歴史的条件

【市全域】

この地域は、水はけのよい複合扇状地という特性から元来水田に適した場所ではなく、大きな集落が発展したのは、土木技術が発展した平安時代であったと考えられています。寄進地系荘園が最盛期を迎えた 12 世紀後期には、住吉庄、野原庄といった荘園が確認されています。

江戸時代に松本藩の統治下となった安曇野では、拾ヶ堰や矢原堰といった用水路が開削されたことで水田開発が進み、「長野県の米どころ 安曇野」の基盤が築かれました。

明治には 16 の村に分かれていたこの地も、昭和 28 年に公布された「町村合併促進法」により、豊科町、穂高町、三郷村、堀金村（いずれも旧南安曇郡）と、明科町（東筑摩郡）になりました。

平成 17 年 10 月 1 日、この 5 町村が郡域を越えて新設合併し、安曇野市が誕生しました。

【明科地域】

市内における最も古い人類の痕跡としては縄文時代早期のもので、明科南陸郷のほうろく屋敷遺跡で見つかっています。

明科地域は、犀川右岸の川手道に沿って集落や田畑が広がり、山間部でも畑作や山林を経営しながら集落を形成していました。

明治 35 年には篠ノ井線の明科駅が開業、物流の要所となったことで地域は大きく発展しました。

昭和 27 年には塩尻～長野間の道路が国道 19 号に認定され、長野市と中京圏とを結ぶ交通の大動脈となり、経済的な潤いをもたらしました。

その後、平成 5 年に長野自動車道が開通すると、それまで国道 19 号が担ってきた役割は取って代わられることとなります。

時は平成を迎え、東筑摩郡の一部であった明科地域は、いわゆる「平成の大合併」を機に旧南安曇郡の一部町村と合併し、安曇野市となりました。

（ウ）社会的、経済的条件

【市全体】

本市の梓川左岸に広がる扇状地では農業が盛んで、令和 2 年作物統計調査によれば田耕地面積、そばや小麦の作付面積、玉ねぎの収穫量は、いずれも長野県内 1 位を誇っています。

扇状地上部の日当たりのよい地域ではリンゴを中心とした果樹の栽培が盛んで、扇状地の扇端部では豊富な湧水や清流を活かしたワサビ栽培やニジマスの養殖が行われ、全国屈指の生産量を誇っています。

市内には長野自動車道の安曇野インターと梓川スマートインターがあり物流のメリットもあることから、インター周辺の産業団地を中心に製造業者が進出しています。約 4,600 億円にのぼる製造品出荷額等は令和元年度工業統計で県内 5 位となっています。

昭和 40 年代、当時の穂高温泉供給公社（現穂高温泉供給株式会社）の発足を機に、西山山ろくを中心に観光開発が進みました。同エリアを中心に、県内でも有数の博物館・美術館の密集地となっており、燕岳や常念岳等の北アルプスへの玄関口にもなっています。また、市内に点在する温泉施設等も活用した観光振興にも力を入れています。

【明科地域】

明科地域には国道 19 号と篠ノ井線が通過しており、かつては長野市と中京圏を結ぶ交通や物流の拠点として栄えていました。

しかし、長野自動車道の開通等の近隣交通網の発展により、その役割は徐々に分散化していきました。

また、かつては里山から山間部にかけては養蚕や煙草の栽培等、豊富な森林資源を活用した木炭生産も盛んでした。その後、高度経済成長期における急速な産業構造の変化によ

り、山間部での農林業が衰退し、これに伴い山間部の住民が働き口とより利便性の高い居住環境を求めて他地域へ人口が流出したことで、明科地域の人口減少に拍車がかかりました。

一方、明科地域東部の里山エリアでは、長峰山山頂や「天平の森」といった北アルプスの展望の良さを生かした観光施設や、「信州型自然保育認定制度・信州やまほいく」の特化型に準じたサービスを提供する明科北認定こども園を有する等、里山環境を活かした地域活性化策に力を入れています。

イ 過疎の状況

明科地域の人口は減少傾向にあり、平成7年国勢調査では人口が10,015人でしたが、令和2年では7,659人となり、25年間で23.5%減少しました。

少子高齢化が地域の大きな課題となっており、高齢者の人口（65歳以上）は平成7年国勢調査では2,241人でしたが、令和2年国勢調査では3,052人となり、36.2%増加しています。若年層の減少も著しく、平成7年国勢調査の0歳～14歳人口は1,307人でしたが、令和2年国勢調査の人口は738人となり、43.5%減少しました。

また、高齢化した集落の山間部への点在や地域の担い手不足といった諸課題を抱えるなか、今のうちから十年後、二十年後を見据えた産業のあり方や交通手段の確保等、安心して暮らし続けるための施策を推進する必要があります。

ウ 産業構造の変化、地域の経済的な立地特性、社会経済的発展の方向の概要

明科地域の産業構造は、戦前の農業及び農業関連産業から戦後復興に基づく工場誘致による第2次産業への移行により大きく変化します。

昭和24年調査（社会科資料集）によると、従業員10名以上の工場は10事業所前後存在し、主に繊維工場・製材所でした。

昭和30年代になると「工場誘致」は町としての重要事業となり、昭和35年明科町立七貴小学校の跡地に電気通信機部品等の製造を手掛ける北陸電気明科工場が操業を開始します。当時の従業員は80名ほどで、この工場誘致が新しい工業時代の出発となりました。

昭和30年代後半から40年代にかけては、経済の急激な復興期となり明科地域でも次々に新たな創業と発展がみられるようになります。

昭和49年には明科土地開発公社が設立され、公有地先行取得、住宅団地、工場団地等の取得・造成・分譲等が進められました。

これらの変化により、明科地域の農業者は、昭和30年代の6割から50年代は2割以下になりました。一方で、工場（製造業）の従業員数は約4倍、生産額は100倍近い増加になっています。

近年の状況として、平成7年国勢調査（産業大分類別15歳以上就業者数）の時点では、市全体の就業者49,782人のうち、第1次産業（農業・林業・漁業）は6,676人、第2次産業（鉱業・建設業・製造業）は18,956人、第3次産業は24,120人でしたが、令和2年には、市全体の就業者48,058人のうち、第1次産業は3,839人、第2次産業は13,095人、第3次産業は29,782人となっています（分類不能1,342人）。第1次産業と第2次産業は減少し、第3次産業は上昇しています。

また、本市は合併以来、生産年齢人口が減少傾向にあります。各企業が現在の生産力を維持・発展させていくためには、技術部門、営業部門、研究開発部門等、各部門で優秀な人

材の確保と育成が必要です。あわせて、市内外の産業集積地へのアクセスが良く、自然も豊かで住みやすい、子育てしやすいまちを目指すことで、次世代の就業者となる若者の移住・定住を推進する必要があります。

(2) 人口及び産業の推移と動向

本市の人口は、平成 22 年の 96,479 人をピークに減少局面に転じています。令和 2 年の人口は、94,222 人となり、この 10 年間で約 2.3%減少しました。

年齢 3 区分別人口の推移をみると、年少人口（0 歳～14 歳）と生産年齢人口（15 歳～64 歳）が減少している一方、老年人口は（65 歳以上）は増加しています。なお、国立社会保障・人口問題研究所の将来推計人口によると、今後も当面の間はこの傾向が続く見通しとなっています。

明科地域は、市内の他の地域との比較においても、人口減少と少子高齢化が急速に進行しています。この要因として、死亡数が出生数を上回る自然減の傾向が常態化していることに加え、地域内に規模の大きな企業や工場が少なく、雇用吸収力が低いことから社会減についても歯止めが掛けられなかったためと考えられます。

明科地域における産業の推移としては国勢調査をみると、令和 2 年には第一次産業は 7.2%、第二次産業は 27.6%、第三次産業は 62%となっており（分類不能 3.2%）、市全域とほぼ同じ構成となっています。

昭和 55 年と比較した場合、離農による第一次産業従事者の減少、景気の悪化に伴う建設業の縮小による第二次産業従事者の減少が見られます。一方で、第三次産業の就業者の割合は増加しています。

また、就業人口の総数については、昭和 55 年の 5,624 人から 3,868 人となり、約 30%の大幅な減少となっています。

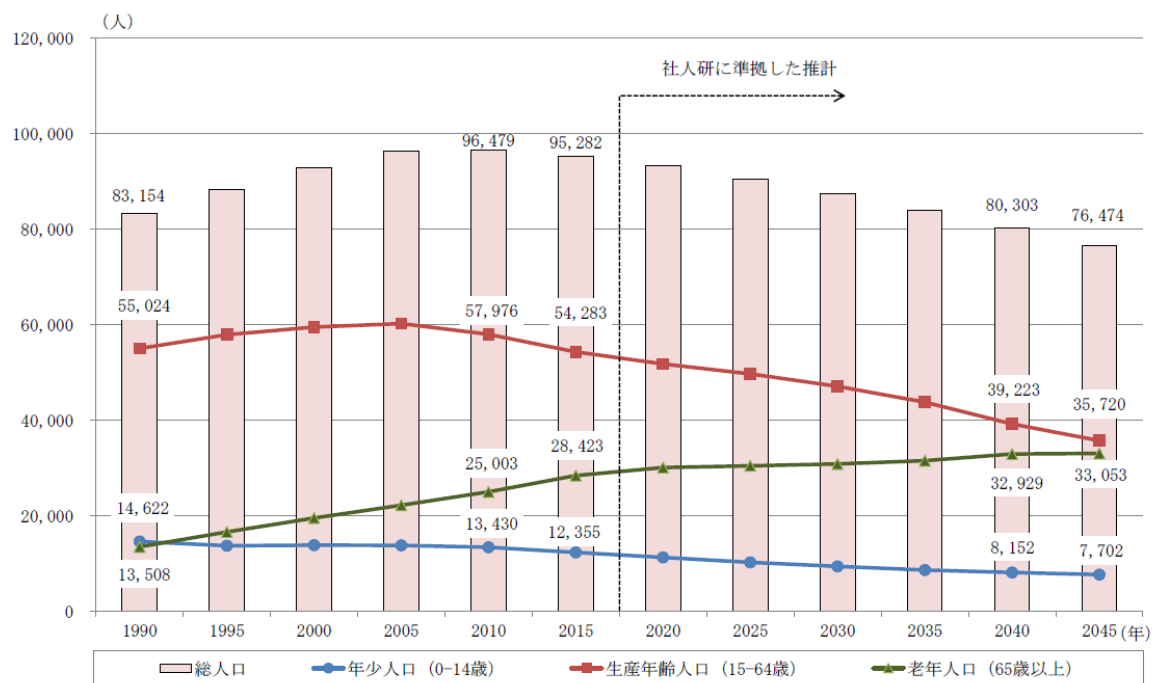
表 1－1（1）人口の推移（国勢調査） 【市全体】

区分	昭和 55 年	平成 2 年		平成 17 年		平成 27 年		令和 2 年	
	実 数 (人)	実 数 (人)	増減率 (%)	実 数 (人)	増減率 (%)	実 数 (人)	増減率 (%)	実 数 (人)	増減率 (%)
総数	75,209	83,154	10.6%	96,266	15.8%	95,282	-1.0%	94,222	-1.1%
0～14 歳	16,652	14,622	-12.2%	13,832	-5.4%	12,355	-10.7%	11,364	-8.0%
15～64 歳	48,970	55,024	12.4%	60,213	9.4%	54,283	-9.8%	52,221	-3.8%
うち 15～ 29 歳 (a)	12,384	14,778	19.3%	14,191	-4.0%	11,288	-20.5%	10,997	-2.6%
65 歳～(b)	9,587	13,508	40.9%	22,216	64.5%	28,423	27.9%	29,932	5.3%
不詳	—	—	—	5	—	221	4,320.0%	705	219.0%
(a)/総数 若年者比率	16.5%	17.8%	—	14.7%	—	11.8%	—	11.7%	—
(b)/総数 高齢者比率	12.7%	16.2%	—	23.1%	—	29.8%	—	31.8%	—

表1-1 (1) 人口の推移（国勢調査） 【明科地域】

区分	昭和 55 年	平成 2 年		平成 17 年		平成 27 年		令和 2 年	
	実 数 (人)	実数 (人)	増減率 (%)	実数 (人)	増減率 (%)	実数 (人)	増減率 (%)	実数 (人)	増減率 (%)
総数	10,287	10,008	-2.7	9,547	-4.6	8,285	-13.2	7,659	-7.6
0～14 歳	2,186	1,584	-27.5	1,167	-26.3	902	-22.7	738	-18.2
15～64 歳	6,700	6,574	-1.9	5,678	-13.6	4,336	-23.6	3,841	-11.4
うち 15～ 29 歳 (a)	1,706	1,777	4.2	1,332	-25.0	889	-33.3	837	-5.8
65 歳～(b)	1,401	1,850	32.0	2,702	46.1	3,044	12.7	3,052	0.3
不詳	-	-	-	-	-	3	-	28	833.3
(a)/総数 若年者比率	16.6%	17.8%	-	14.0%	-	10.7%	-	10.9%	-
(b)/総数 高齢者比率	13.6%	18.5%	-	28.3%	-	36.7%	-	39.8%	-

表1-1 (2) 人口の見通し



出典：総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(平成30(2018)年推計)」に準拠した国提供のワークシートに示された推計値を使用。

注：総人口には、年齢不詳も含むため、年齢3区分別人口の合計と一致しない。

(3) 行財政の状況

本市の令和3年度の決算状況（一般会計）は、歳入総額 50,024,467 千円、歳出総額 48,829,631 千円、実質収支 958,036 千円となっています。

また、健全化判断比率の4つの指標は、実質赤字比率と連結実質赤字比率は、全ての会計において赤字はなかったため算定されませんでした。実質公債費比率は9.1%、将来負担比率はマイナスとなり、早期健全化基準を下回っています。

ただし、今後の財政運営においては、大型事業に係る地方債償還のピークを迎えることや旧合併特例事業債の発行期限の到来、既存施設の維持及び統廃合、新型コロナウイルス感染症による収支への影響等が課題となっています。

これらへの対応として、行政評価による事務事業の検証や行政改革による事務の効率化等を進めるとともに、効率的な予算配分と財源確保の取り組みにより、引き続き安定した財政運営が行えるよう努めます。

表1-2 (1) 財政の状況 【市全体】

区分	平成27年度	令和2年度	令和3年度
歳入総額 A	42,067,526	56,282,503	50,024,467
一般財源	25,705,334	25,881,545	27,901,840
国庫支出金	3,764,179	15,759,999	8,570,538
県支出金	2,118,007	2,415,635	2,395,627
地方債	4,520,900	4,946,022	3,997,496
うち過疎債	0	0	0
その他	5,959,106	7,279,302	7,158,966
歳出総額 B	41,278,739	55,400,153	48,829,631
義務的経費	15,585,600	17,159,248	19,170,596
投資的経費	6,937,175	4,414,931	5,844,303
うち普通建設事業	6,937,175	4,322,267	5,775,089
その他	18,755,964	33,825,974	23,814,732
過疎対策事業費	0	0	0
歳入歳出差引額 C (A-B)	788,787	882,350	1,194,836
翌年度へ繰越すべき財源 D	112,397	62,226	236,800
実質収支 C-D	676,390	820,124	958,036
財政力指数	0.568	0.547	0.526
公債費負担比率	15.3	17.6	16.2
実質公債費比率	10.5	9.5	9.1
経常収支比率	84.9	88.3	81.1
将来負担比率	22.5	4.2	-
地方債現在高	42,080,828	40,351,448	39,298,949

表 1－2（２） 主要公共施設等の整備状況 【市全体】

区分	昭和 55 年度末	平成 2 年度末	平成 12 年度末	平成 17 年度末	平成 22 年度末	令和 2 年度末
市道改良率（％）	－	－	－	－	66.4	68.0
市道舗装率（％）	29.8	－	－	－	72.0	76.7
農道延長（m）	－	－	－	－	66,963.7	68,062.1
耕地 1 ha あたりの農道 延長（m）	－	－	－	－	12.2	13.6
林道延長（m）	－	－	－	－	123,480	123,480
水道普及率（％）	－	－	－	98.9	99.2	99.2
水洗化率（％）	－	－	50.7	76.2	88.0	86.3
人口千人当たり病院、診 療所の病床数	432	607	784	998	959	983

表 1－2（２） 主要公共施設等の整備状況 【明科地域】

区分	昭和 55 年度末	平成 2 年度末	平成 12 年度末	平成 17 年度末	平成 22 年度末	令和 2 年度末
町道改良率（％）	4.9	－	28.7	－	－	40.2
町道舗装率（％）	27.7	－	67.1	－	－	74.2
農道延長（m）	－	－	23,644	－	26,233.2	21,912.9
耕地 1 ha あたりの農道 延長（m）	－	－	－	－	92.0	88.7
林道延長（m）			－		28,102	28,102
水道普及率（％）	90.8	－	－	－	－	98.5
水洗化率（％）	－	－	40.1	61.9	76.2	90.3
人口千人当たり病院、 診療所の病床数	－	－	－	－	－	－

（４）地域の持続的発展の基本方針

明科地域については、令和 2 年国勢調査の結果、人口減少率が「過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法」に定める過疎地域の要件に該当し、令和 4 年 4 月、過疎地域として指定を受けました。

明科地域の状況としては、市内の他の地域との比較においても、人口減少及び少子高齢化が著しく進行しています。また、自然的条件にも起因する農業の衰退、地震や豪雨による災害の懸念等、課題は山積しています。ただし、こうした課題は明科地域に限ったものではなく、市全域での共通課題となっています。

この課題解決のための取り組みとして、本市では、人口減少及び少子高齢化の克服と活力ある地域社会の形成を目指し、平成 27 年に安曇野市まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、各種施策に取り組んできました。

また、本市における最上位計画である安曇野市総合計画においても、人口減少等への対応が全ての施策推進にあたっての前提となっています。

本計画は、長野県過疎地域持続的発展方針（令和３年度～令和７年度）との整合を図り策定するものです。

これに加えて、前述の安曇野市総合計画及び安曇野市まち・ひと・しごと創生総合戦略が目指す姿、方針等を本計画においても共通の柱として位置づけ、明科地域の持続的発展の実現を目指します。

（５）地域の持続的発展のための基本目標

明科地域における地域課題の解決及び持続的発展の実現に向け、次のとおり基本目標を定めます。

	基準値	目標値	備考
明科地域における人口に関する目標	7,659 人 (令和２年国勢調査)	7,077 人 (令和７年国勢調査)	・平成 27～令和 2 年国勢調査の減少率（-7.6）を維持します。
安曇野市の生活に「満足している」「どちらかといえば満足している」と回答した明科地域の市民の割合	65.7% (令和４年度調査)	78.3% (令和８年度調査)	・令和 4 年 6 月調査の全市平均を目標値として設定します。 ・出典：安曇野市「市民意識調査」

（６）計画の達成状況の評価に関する事項

本計画の達成状況の評価については、毎年度終了後に前年度の目標達成状況を市ホームページにて公表するとともに、議会へ報告します。

（７）計画期間

令和 4 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日までの 4 か年とする。

（８）公共施設等総合計画との整合

「安曇野市公共施設等総合管理計画」は、人口減少等によって、今後、公共施設等の利用需要の変化が予想されることを踏まえ、公共施設等の全体の状況を把握し、中長期的な視点をもって更新・統廃合・長寿命化等を計画的に行うことで、財政負担の軽減・平準化や最適な配置の実現を目的としています。

本計画においても、この「安曇野市公共施設等総合管理計画」における公共施設等の管理に関する基本的な考え方と整合を図り、総合的かつ計画的な公共施設等の管理を推進し

ます。

安曇野市公共施設等総合管理計画（抜粋）

第3章 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

3-2 今後の基本的な方向性

1) 公共施設

(a) 安曇野市公共施設再配置計画基本方針、再配置計画に基づき、施設の数・規模ともに「圧縮」しながら、多様化する市民ニーズに柔軟かつ的確に対応できるよう公共施設の再編を進め、行政サービスの質的向上を図ります。

(b) 施設類型ごとに策定されている個別施設計画を基本としながら、本計画との整合を図り、施設の利用状況に応じて見直しをしていきます。

2) インフラ施設

インフラ施設については、複合化・集約化等の改善や、用途変更や施設そのものの廃止が適さないことから、道路、上下水道、公園といった施設種別ごとの個別施設計画を基本とし、定期的な点検により劣化進行等の状況を把握しつつ、財政状況等を総合的に判断し管理水準の見直しを行います。

1 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成

(1) 現況と問題点、その対策

ア 移住・定住

(現況と問題点)

本市の人口は、平成 22 年をピークに減少局面に入っており、国立社会保障・人口問題研究所の推計では、今後も減少が続く見込みとなっています。高齢化率については、上昇傾向であり、令和 27（2045）年には、43.2%に達すると推計されています。

人口増減の要因となる自然動態（出生数-死亡数）と社会動態（転入者数-転出者数）の近年の状況を個別にみた場合、自然動態は、少子高齢化の進行によりマイナス幅が拡大傾向にあります。一方で、社会動態は、子育て世代やシニア世代の転入者が多くなっており、おおむねプラスで推移しています。なお、進学や就職をきっかけとした若年世代は大幅な転出超過となっています。

明科地域においては、市内の他地域と比べ、明らかに人口減少と高齢化が進行しています。現在のところ、住民同士による日常的な助け合いや行事を通じた交流等により豊かな地域社会が形成されていますが、今後もこの状況が続けば、地域の担い手不足や活力の低下が深刻になるものと想定されます。

また、空き家についても増加傾向にあることから、空き家の発生予防や適正管理と利活用の推進が喫緊の課題となっています。

(その対策)

地方移住を検討中の方を対象に本市の魅力を伝え、移住先の候補として挙げていただくためのシティプロモーションを展開します。あわせて、移住にあたっての仕事や暮らし等に関するサポートについて官民連携体制で実施します。また、移住後においても、早い段階で地域に溶け込んでいくためのサポートを実施します。

また、定住促進のための施策として、雇用の確保や空き家の活用等による住まい、生活利便性の確保、地域のつながりや文化の継承等、まちづくりの各分野での取り組みを積み重ねていきます。本市が持つ地域資源である雄大な自然と人の営みによって形成された街並み、地方都市としての生活利便性の確保等、地域内外の方に選ばれる都市を目指します。

なお、まちづくりの基盤となる土地の適正かつ合理的な利用を推進するための土地利用制度についても、時代の変化と地域の実情を鑑み、必要に応じて見直しを検討します。

イ 地域の担い手、人材育成

(現況と問題点)

市民の身近なコミュニティ組織「区」は、市内で 83 区、明科地域では 14 区が運営されています。各区においては、防災や防犯、福祉、子育て、環境等、幅広い分野で自治活動が行われているほか、地元の歴史や文化、風習を大切にする取り組みも行われています。

しかし、地域によっては、人口減少や高齢化の影響を大きく受けている区もあり、日常的な活動に対する負担感が増しているといった課題があります。

一方、明科地域では、多様な人材によるまちづくりの機運が確実に高まっています。例

えば、まちあるきイベントや景観維持活動等を行う「明科駅周辺まちづくり委員会」や「明科いいまちつくろうかい!!」、「潮沢ロマンの会」シェアオフィスやキッチンといった交流の場「龍門涸てらす」等の多数の市民主体による自主的な活動が実践されています。

また、衰退していた「あやめ公園」の復興を契機に、地域住民をはじめ各種団体、地元高校生等が中心的な役割を担い、清掃活動や安曇野明科あやめまつりを復活させました。こうした地域社会の担い手の確保や育成は、人口減少・高齢化が進行する明科地域において急務となっています。（地域おこし協力隊などの制度の活用含む）

（その対策）

豊富な地域資源の活用と地域社会の担い手となる人材の確保、育成により、地域の持続的発展を目指します。また、安曇野明科あやめまつりもより多くの来場者、参加者が集うよう取り組みを進めることで、担い手の確保や世代間交流の促進を図ります。

ウ 地域間交流

（現況と問題点）

今般のコロナ禍により従来の東京一極集中の流れに変化が生じています。

地方での暮らしを楽しむ二拠点居住やデジタル化の推進に伴うテレワークの普及等により、都市部にいながらにして地方に深く関わる生活スタイルに、関心が寄せられています。

また、明科駅は、首都圏へのアクセスも良好であり、東京に最短で2時間余りで行くことができます。これに加え、長野県が整備を進めている地域高規格道路「松本糸魚川連絡道路」についても、市内新設区間である「安曇野道路」が令和4年度に事業化する等、明科地域は、広域的にみても交通の要衝として飛躍的に発展する可能性があり、地域間交流の促進が期待できます。

（その対策）

シティプロモーションやワーケーション、テレワーク等を推進し、地域の担い手の確保や将来的な移住につながる関係人口（安曇野市のファン）の拡大を図ります。

（２）計画

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体
1 移住・定住・ 地域間交流の促 進、人材育成	(1)過疎地域持 続的発展特別事 業 移住・定住	○移住定住推進事業 明科地域における移住・定住の推 進、関係人口の拡大等 ○空家等対策事業 ○明科地域づくり事業 あやめを通じたまちづくり、安曇	関係団体・市 関係団体・市 市民・関係団 体・市

		野明科あやめまつりへの支援等 ○観光プロモーション事業 ○協働のまちづくり推進事業 協働の意識づくりと市民活動の促進、人材の発掘・養成等 ○区等地域力向上事業 区等自治会における地域課題の解決に向けた取り組みに対する補助 ○テレワーク等推進事業	市 市民・関係団体・市 区・市 市
	地域間交流		

(3) 公共施設等総合管理計画等との整合

本計画は、「安曇野市公共施設等総合管理計画」に掲げる「施設類型ごとの管理に関する基本的な方針」との整合性を図りながら、適切に推進します。

2 産業の振興

(1) 現況と問題点、その対策

ア 農業・水産業

(現況と問題点)

兼業・零細農家の離農により、農業に従事する人口は急減している状況にあります。

令和2年農林業センサスによると、市内の基幹的農業従事者数は、2,718人となり、10年前から約36.7%減少しました。平均年齢については、70.2歳となり高齢化の進行も課題となっています。こうした農業者の減少に対応するため、多様な農業者の確保育成が必要となります。

明科地域の東部及び北部は中山間地域であり、棚田等で稲作経営が行われています。しかし、地域内を犀川や潮沢川等が流れ、山際も急峻なことから栽培規模は小さく、自給的な農家が多くなっています。条件不利農地のため集約化が進まず、シカ等の有害鳥獣被害が遊休農地発生の一因となっています。近年では、明科地域の耕作放棄地を再生利用する取り組みとしてワイン用ぶどうの栽培も行われています。

水産業については、養鱒池が数多くあり、ニジマスの養殖が盛んとなっています。また、長野県水産試験場で開発された新しい養殖品種「信州サーモン」の養殖も行われています。

豊かな自然を活用したジビエ振興も期待されますが、推進にあたっては、サプライチェーンの確保等の課題があることから検討が必要です。

(その対策)

農業を生業とした、新たな担い手を確保するため、新規就農者の確保・育成や次世代経営者の育成を推進します。

具体的な施策としては、就農・スタートアップに関する支援の充実や住まい・農地の確保に関する支援、生産性向上に向けたスマート農業の導入支援等により、明科地域での農業振興を図ります。あわせて、多様な農業者を確保するため、定年帰農者や半農半Xも推進します。

自給的農家が多い明科の農業を将来にわたって持続していくため、農地や農業用水利施設等の保全管理を地域共同で行うための設備導入の支援と仕組みづくりを推進します。また、有害鳥獣対策や環境にやさしい農業の普及等にも取り組みます。

農道については、維持管理体制を確保し、個別施設計画の検討及び長寿命化対策の推進を図ります。

これらに加え、農産物等の高付加価値化に向けた取り組みとして、農畜水産物や伝統食、加工品の生産体制と販売体制の強化、販路拡大を図ります。

イ 林業

(現況と問題点)

本市の総面積331.82km²のうち、201.5km²を森林が占めています。そのうち、95km²は国が所有・管理する国有林となっており、これらは標高の高い奥山にあり、国有林の下部には、民有林が106km²にわたり分布しています。

林業については、木材価格の下落や従事者の高齢化により、これまで地域の森林整備を担ってきた林家は減少し、手入れの行き届かない山林が増加傾向にあります。

現在は、個人所有の林家に代わり、森林組合等の事業体による施業が行われていますが、林業従事者の減少は続いています。林業に関する雇用の安定化や事業量の確保、生産性の向上、担い手の養成等、総合的な対策が必要となっています。

また、明科地域の大足、七貴、南陸郷地区では、松くい虫によるアカマツ林の被害が激甚化しています。住宅化が進んでいる中川手、東川手地区においても被害が拡大しており、主伐（更新伐）による広葉樹林への転換が急務となっています。

（その対策）

間伐や林産物の生産促進や林道の計画的な整備等により、豊かな森林資源の活用と林業の経営安定化を図ります。

また、経営管理が行われていない森林について市が仲介役となり所有者と担い手をつなぐ森林経営管理制度の導入により適切な管理を図ります。

松くい虫の被害対策については、枯損木の伐倒駆除や健全木の予防対策を計画的に実施します。

里山の再生にあたっては、市民・森林所有者・事業者との連携により、木材活用や魅力発見などのプロジェクトを推進します。

ウ 商工業

（現況と問題点）

国土交通省による国道 19 号歩道整備の事業化を契機に、平成 30 年度から明科駅周辺の再整備工事（明科駅周辺地区都市構造再編集集中支援事業）を実施しています。

この事業では、駅前広場の整備や街路灯整備、まちなかの道路整備、龍門渚・あやめ公園の再整備等を行っており、駅周辺の活性化、賑わいの創出が期待されます。

商店街については、車社会の発達と郊外型大型店の進出、インターネットの普及等による来街者の減少が課題となっています。同時に、経営者の高齢化による後継者問題、空き店舗対策も求められています。

工業・製造業については、法人市民税の産業別納税額の多くを占めており、製造品出荷額は、県内シェアの 7 % 台で推移しています。

市内には、明科工場団地をはじめ 7 か所の産業・工業団地があり、生産活動の拠点となっていますが、多くの中小・零細企業においては、経営基盤の安定が課題となっています。

（その対策）

中心市街地の活性化、商店街のにぎわい再生は、商業機能のみならず観光面、住環境、交流等多くの分野でプラスの影響を生み出すことから、安曇野市商工会をはじめとした各種団体との連携により、経営相談や事業承継、融資制度の運用、空き店舗対策、テレワークの推進等に取り組みます。

また、雇用創出のため、松本糸魚川連絡道路を活かした産業団地の造成や企業誘致、創業支援、生産設備取得の助成等を実施します。

エ 観光

（現況と問題点）

本市は、北アルプスや湧水等、豊富な観光資源を有する人気の高い観光地となっています。しかし、来訪者の内訳をみると、日帰り客の比率が高く、若い世代の訪問が少ないといった状況がみられます。インバウンドについても同様の状況がみられており、通過型観光から滞在型観光への転換が課題となっています。

こうした従来からの課題に加え、未来に向けて環境、社会文化、経済への影響に十分配慮した持続可能な観光（サステナブルツーリズム）の推進が必要となっています。特に、一般のコロナ禍により観光需要が激減し、観光業が大きく打撃を受けています。このコロナ禍への対応とともに、アフターコロナを見据えた取り組みも求められています。

明科地域における観光資源には、あやめ公園、龍門淵公園や御宝田水のふるさと公園といった豊かな自然に触れられる親水公園等があります。親水公園「御宝田水のふるさと公園」に併設されている自然体験交流センター「せせらぎ」では、川を利用した様々な自然体験を発信しています。犀川や前川では、ラフティングやカヌー等のアクティビティも体験でき、全国から多くの愛好者が明科を訪れています。現状では、更衣室やシャワー、レンタル、宿泊等ができるセンターハウスのような機能を有した施設がない点が利用促進にあたっての課題となっています。

また、犀川・高瀬川・穂高川の三川合流の地を眼下に見下ろす「長峰山」は、北アルプスが一望できる絶好のビューポイントで、山頂には歴史の塔や展望台があり、スカイスportsや里山トレッキングが楽しめます。

昭和63年に新しい線路ができて廃線となった旧国鉄篠ノ井線「廃線敷」は、ウォーキングコースに生まれ変わっています。三五山トンネル、漆久保トンネルは明科で焼かれた煉瓦が使われており、明治時代の面影が色濃く残る総煉瓦作りです。

長野県の統計調査によると、コロナ禍前の令和元年度の明科地域の観光地延利用者数（長峰山のための地点調査）は約1万人で、5年前の平成26年度と比較するとおよそ1割近く減少しています。

令和元年度調査での市内5地域（豊科・穂高・三郷・堀金・明科）全体の観光地延利用者数のうち明科地域が占める割合は、地点調査の参考値で1%弱に留まっています。明科地域の観光資源の活用が課題です。

（その対策）

ウィズ／アフターコロナ期の観光ニーズの変化、また、あらゆる分野で持続可能性の追求が社会の潮流として求められる中、本市における「持続可能な観光」（サステナブルツーリズム）を構築します。

具体的には、山岳地勢や湧水群等、雄大で固有の自然的財産を有する本市において、そこに息づく地域の風土・文化を織り交ぜながら、アウトドアスポーツの基盤整備等を進め、観光アクティビティとして満喫できるツアーメニューを提供します。

また、インバウンド需要の本格的な復活を前提として、アドベンチャートラベルに対応した世界基準の英語地域通訳案内士養成講座等による観光ガイドの充実や来訪者の受入環境の整備も充実させていきます。

明科地域では、JR篠ノ井線の駅「明科駅」が令和5年春にリニューアルオープンする予定です。この明科駅は、首都圏へのアクセスが良好であり、東京に最短で2時間余りで行くことができます。新幹線を利用し、長野駅経由で来訪する観光客にとっては、本市の

玄関口といえる駅となっています。

さらに、長野県が整備を進めている地域高規格道路「松本糸魚川連絡道路」についても、市内新設区間である「安曇野道路」が令和4年度に事業化する等、明科地域は、特に観光施設等が多い市内北部地域へのアクセス向上や、広域的にみても交通の要衝として飛躍的に発展する可能性があります。

この利点を踏まえ、明科地域の活性化に資する各種観光イベントの開催に取り組みます。あわせて、明科駅や安曇野道路ランプを起点に市内観光地を面的に結び付けることで観光客の周遊の促進を図ります。

(2) 計画

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体
2 産業の振 興	(1) 基盤整備		
	農業	○農業用水路改修工事（土地改良施設 維持管理適正化） 土地改良施設の改修に関する建設負 担金 ○農業施設維持工事 ○農業用排水路工事・農道舗装工事(団 体営)	関係団体・市 関係団体・市 関係団体・市
		水路等の防災・減災に関する工事 ○農産物直売所・加工所等整備事業 明科農産物加工交流施設（Ebeya）の 改修等	市
	林業	○市有林森林整備事業 ○森林造成事業（補助） 国県の補助を受け森林整備を行う林 業者に対する嵩上げ補助 ○森林経営管理等整備事業 所有者と担い手をつなぐ取組（森林 経営管理制度） ○林道重点整備・維持管理事業 長峰山の林道整備等	市 関係団体・市 市 市
	(2) 経営近代 化施設		
	農業	○集落営農組織等整備事業 ○育苗施設機器更新事業 ○荒廃農地対策機器等整備事業	市 関係団体・市 関係団体・市
	(3) 地場産業		

	の振興	○駅関連施設管理事業	市
		○明科駅前広場維持管理事業	市
(4) 企業誘致		○商業関連施設管理事業	市
		○産業団地造成事業	市
	(5) 商業 共同利用施設	○明科産業会館利活用事業	市
	(6) 観光又は レクリエーション	○長峰山森林体験交流センター事業 (天平の森) 老朽化した水道管布設替及びセンターの管理	市
		○廃線敷維持点検管理事業 旧国鉄篠ノ井線廃線敷をウォーキングコースとして活用	市
		○東山トレッキングコース整備事業	市
		○来訪者受入環境整備事業	市
		○情報案内板整備事業	市
		○観光施設公園管理事業 ハングライダー、パラグライダー発射台整備等	市
		○公園管理事業 都市公園、農村公園、その他公園維持管理	市
		○公園施設整備事業 龍門渚公園等の施設長寿命化、リニューアル	市
		○自然交流センター「せせらぎ」運営事業	市
		○マウンテンバイクコースおよびサイクリングコース整備事業	市
		○ウォータースポーツ推進施設整備事業	関係団体・市
		○アウトドアスポーツ拠点施設整備事業	関係団体・市
		○押野山整備事業	市
	(7) 過疎地域 持続的発展特別事業		
	第1次産業	○農産物等販路拡大事業 ○担い手・集落支援事業	関係団体・市 関係団体・市

	農業用機械・施設の取得等の補助による農業者の経営強化	
	○農産物直売所・加工所等運営事業	市
	○中山間地域直接支払事業	関係団体・市
	○農地保全活動交付金（多面的機能支払）	関係団体・市
	○農業施設維持工事	関係団体・市
	○有害鳥獣駆除対策事業	関係団体・市
	○里山再生計画推進事業	関係団体・市
	○松くい虫防除対策事業	市
商工業・6次産業化	○商業事業者支援事業	関係団体・市
	空き店舗等改修支援や販路拡大のための展示会出展支援等	
	○しごと創出事業	市
	テレワーク推進、UIJターン就業・創業移住支援	
	○企業助成事業	関係団体・市
	○地域資源活用型連携推進事業	関係団体・市
	農商工連携事業に対する補助	
観光	○安曇野ブランド創出事業	関係団体・市
	○観光推進組織等支援事業	関係団体・市
	着地型旅行商品の造成や二次交通の整備等	
	○観光プロモーション事業（再掲）	市
	○観光イベント事業	関係団体・市
	安曇野花火の開催支援等	
	○過疎対策推進事業	市
	アウトドア拠点整備基本構想策定等	
	○廃線敷施設維持点検管理事業（再掲）	市
	○公園管理事業（再掲）	市
	都市公園、農村公園、その他公園維持管理	
(8) その他	○未利用地活用事業	市

(3) 產業振興促進事項

ア 産業振興促進区域及び振興すべき業種

産業振興 促進区域	業種	計画期間	備考
明科地域全域	製造業、情報サービス業等、農 林水産物等販売業、旅館業	令和４年４月１日～令和 ８年３月３１日	

- イ 当該業種の振興を促進するために行う事業の内容
上記「1 現状と問題点、その対策」、「(2) 計画」のとおり。

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

本計画は、「安曇野市公共施設等総合管理計画」に掲げる「施設類型ごとの管理に関する基本的な方針」との整合性を図りながら、適切に推進します。

安曇野市公共施設等総合管理計画（抜粋）

第4章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

4-1 公共施設

8) 商工観光施設

- ・自然体験交流センター、天蚕センターについては、長寿命化や改築しやすさに配慮した改修を行っていくとともに、コストに配慮しながら、環境性能や利用者快適性を高めていく。
- ・その他施設については、当面、「第3章 公共施設等の管理に関する基本的な考え方」に準じて適切に管理するとともに、再配置計画に基づいた適正配置に努めていく。

9) 農業施設

- ・当面は、「第3章 公共施設等の管理に関する基本的な考え方」に準じて適切に管理するとともに、再配置計画に基づいた適正配置に努めていく。

4-2 インフラ施設

3) 林道施設

- ・当面は、「第3章 公共施設等の管理に関する基本的な考え方」や市道に係る管理方針に準じて適切に管理する。

3 地域における情報化

(1) 現況と問題点、その対策

ア 地域における情報化

(現況と問題点)

人口減少・少子高齢化が進行し地域社会や労働力不足が懸念されるなか、デジタル技術を活用した地方創生の取り組みが注目されています。

本市においても、自治体DX、GIGAスクール、公共交通へのAIシステム導入、スマート農業等、各分野での取り組みを進めており、都市と地方の格差の是正や市民生活の利便性の向上を目指しています。

こうしたデジタルの推進にあたっては、新たな技術の導入や情報セキュリティの確保と併せて、デジタルデバイドの解消にも取り組む必要があります。デジタル技術によるサービスの恩恵を受けるためにはスマートフォンやパソコン、通信環境等が不可欠となります。

また、高齢者や障がい者等こうしたツールの活用になじめない方へのサポートも必要です。場合によってはデジタル、アナログの組み合わせも要することが想定されます。

(その対策)

教育、交通、地域産業、行政サービス等の各施策分野でのデジタル技術の活用とのための基盤整備を進めます。また、近年激甚化する災害への備えとして、デジタル技術を活用した防災、減災対策も進めます。あわせて、デジタルデバイドの解消も目指します。

なお、こうしたデジタル技術は実証段階のものも多くあることから、導入にあたっては、国の方針や各技術の実証結果、他の地域での先行事例も考慮しながら推進します。

(2) 計画

持続的発展 施策区分	事業名（施設 名）	事業内容	事業主体
3 地域における情報化	(1) 電気通信 施設等情報化の ための施設 その他情報化 のための施設	○電算システム管理運営事業 公衆無線LAN設置 ○学校システム管理事業 ○小学校情報教育推進事業 ○中学校情報教育推進事業	市 市 市 市
	(2) 過疎地域 持続的発展特別 事業 情報化	○マイナンバーカード交付促進事業	市

		カードの交付と利活用の推進 ○DX推進事業	市
--	--	--------------------------	---

(3) 公共施設等総合管理計画等との整合

本計画は、「安曇野市公共施設等総合管理計画」に掲げる「施設類型ごとの管理に関する基本的な方針」との整合性を図りながら、適切に推進します。

安曇野市公共施設等総合管理計画（抜粋）

第4章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

4-1 公共施設

12) 防災関連施設

・当面は、「第3章 公共施設等の管理に関する基本的な考え方」に準じて適切に管理する。

4 交通施設の整備、交通手段の確保

(1) 現況と問題点、その対策

ア 国・県道

(現況と問題点)

市内の一般国道、主要地方道、一般県道を合わせた道路延長は約 182 km であり、そのうち、幅員 5.5m 以上の改良済延長は約 119 km (整備率 65.5%)、簡易舗装を含む舗装済延長は約 174 km (整備率 95.5%) となっています。(長野県の道路現況 令和 3 年 4 月 1 日現在)

国道 19 号明科駅前区間の交通量は、約 1 万台 (12h) ですが、これまで歩道が未設置であったため沿道商店の利用者や通勤通学時の通行が危険な状況となっていました。現在、国において、国道 19 号明科駅前歩道整備事業が実施されていますが、いまだ未整備区間が残っています。

また、国道 403 号の明科東川手地区については、幅員が狭く大型車のすれ違いが困難な箇所がありました。これについても国道 403 号名九鬼～木戸工区の道路改良が実施されていますが、事業完了までには期間を要する状況です。

(その対策)

国道、県道で道路整備が必要な箇所については、国道 403 号道路整備促進期成同盟会や地域高規格道路松本糸魚川連絡道路建設促進期成同盟会等と連携して国・県に対し円滑な交通の確保に向け要望していきます。

イ 市道

(現況と問題点)

生活道路の改良率は、1 級、2 級の幹線市道の約 91% に対し、その他市道は約 64% となっています。住民生活に密着した道路であるため、地域要望に応じ計画的に整備を進めていく必要があります。特に通学路の危険箇所については、改善が急務となります。

明科地域における生活道路の改良率は、約 40% にとどまっており、国道、県道、幹線市道以外の道路は、幅員の狭い道路も多く、通行に支障が生じている路線があります。

また、長年検討されてきた松本糸魚川連絡道路の安曇野市新設区間である「安曇野道路」も事業化となり、今後当該道路へのアクセス道路等の整備も必要となります。こうした地域内を円滑に移動することのできる道路網、橋梁等が整備できれば、利便性の高い居住地として評価が高まっていく可能性があります。また、道路整備は、民間による産業、観光振興にも資することになり、地域活性化につながることを期待されます。

維持管理の面では、交通量が多い市道の老朽化が課題となっています。これら市道は、舗装を調査し、区間を決め補修を実施していますが、延長が長いことため進捗が図れていない状況です。

なお、明科地域の地質は脆弱なため、大雨による土砂災害や地すべりが発生しやすい地域となっています。このため、道路整備の際には、地すべり対策工が必須となり、事業費が高額になる傾向にあります。

(その対策)

日常生活や経済活動を支える重要な基盤として、区からの要望等に基づき、優先度を判断しながら計画的な道路整備を進めます。

また、観光振興や生活利便性の向上、適正な土地利用の促進につながる道路の整備も必要に応じて行います。

通学路の危険箇所については、早期対応を要することから国の補助金等を最大限活用し、集中的に整備を進めます。

ウ 農道

(現況と問題点)

農道は令和3年8月時点で390路線、管理延長は約68kmあり、アスファルト舗装等の構造物の経年的な劣化が進行しています。

農道の機能を適切に維持していくためには、損傷が深刻化してから対策を行う従来の事後保全から、損傷が軽微な段階から構造物の保全対策を計画的に実施する予防保全に転換を図る必要があります。

(その対策)

維持管理体制を確保し、個別施設計画の検討及び長寿命化対策の推進を図ります。

エ 林道

(現況と問題点)

林道は、適切な維持管理と整備を行うことで木材運搬と森林の多目的利用を推進しています。また、明科地域の林道は、多くの市民や観光客にも利用されていますが、幅員が狭い箇所や劣化している箇所が多くあるため、対応が必要となっています。

近年は、松くい虫被害木による倒木や大雨等による災害も増加しています。

橋りょう等の林道施設の老朽化も課題となっています。

(その対策)

林業の効率化と活性化等のため、林道の計画的な整備を進めます。

倒木の恐れのある松くい虫被害危険木の早期伐採や大雨、地震直後のパトロールにより安全確保に努めます。

オ 交通確保対策

(現況と問題点)

本市では、平成17年の合併を機に地域ごと様々であった公共交通体系の一元化が図られ、平成19年10月、デマンド交通「あづみん」(乗合タクシー)の運行を開始しました。その後、現在に至るまで運行方法の改善を加えながら、買い物や通院等の際の市民の生活の足として役割を果たしています。

市バス(定時定路線)については、JR大糸線とJR篠ノ井線の主要駅を、2路線(穂高駅～明科駅、豊科駅～田沢駅)がつなぎ、主に通勤や通学等に利用されています。この他、観光客向けには、あづみ野周遊バス等も運行されています。

J R篠ノ井線については、長野市の篠ノ井駅から塩尻市の塩尻駅を結ぶ鉄道路線であり、市民にとっても重要な交通手段となっています。

松本地域の市村及び関係団体では、このJ R篠ノ井線の利用促進に向け、篠ノ井線松本地域活性化協議会を平成 26 年に設立し、各種イベントやP R事業に取り組んでいます。

本市の東の玄関口となる明科駅は、令和 4 年度に駅舎のリニューアル工事が実施されています。本市が実施している明科駅周辺の再整備（明科駅周辺地区都市再生整備計画事業）との相乗効果により、新たな賑わいの創出が期待されます。

こうした公共交通事業は、人口減少やモータリゼーションの進展により、利用者数が著しく減少しており、今後も大幅な増加を見込むことは困難な状況です。

この地域の実情に適応した持続可能な運行形態を検討していく必要があります。

（その対策）

人口減少と高齢化が進行するなか、買い物や通院等日常生活における公共交通の重要性は、ますます高まっていくことが想定されます。この地域の実情に応じた持続可能な運行形態の検討を引き続き行い、利便性の高い公共交通網を形成します。

デマンド交通「あづみん」については、利用者の声や従来からの課題を踏まえ、大幅なリニューアルに取り組めます。具体的には、スマートフォンでの予約アプリの導入、運行車両の増車、土曜日運行の実証、運行時間の延長実証、共通乗合エリアの見直し等を実施します。

カ 道路除雪機械等

（現況と問題点）

明科地域の山間部は、狭幅員かつ急勾配であるため、除雪作業にあたっては、地形や道路状況を熟知しているオペレータでなければ作業に危険が伴います。現在、除雪機械の老朽化やオペレータの高齢化と後継者不足のため、オペレータの確保が課題となっています。

また、区へ貸与している歩行型除雪機を操作出来る人が減ってきており、除雪機械が入らない路線の除雪への影響が出ています。

（その対策）

冬期間の安全な道路交通の確保のため、迅速かつ適切な除雪に対応できる除雪体制の確保に努めます。

（２）計画

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体
4 交通施設の 整備、交通手段 の確保	(1) 市町村道 道路	○市道新設改良事業 松本糸魚川連絡道路のアクセス道	市

		路の整備を含む	
		○道路橋梁修繕事業	市
		○道路橋梁維持事業	市
		○交通安全施設整備事業	市
	橋りょう	○道路橋梁維持事業（再掲）	市
		○道路橋梁修繕事業（再掲）	市
	（２）農道	○農業施設維持工事（再掲）	市
		○農業用排水路工事・農道舗装工事（団体営）（再掲）	関係団体・市
		水路等の防災・減災に関する工事	
	（３）林道	○林道重点整備・維持管理事業（再掲）	市
		長峰山の林道整備等	
	（４）自動車等	○道路維持作業車整備事業	市
		○除雪融雪事業	市
	（５）過疎地域 持続的発展特別 事業		
	公共交通	○公共交通事業	関係団体・市
		○公共交通連携事業	関係団体・市
		篠ノ井線松本地域活性化協議会	
	交通施設維持	○道路橋梁修繕事業（再掲）	市
		○道路橋梁維持事業（再掲）	
	その他	○都市再生整備計画事業	市
		国道 19 号における街路灯整備	

（３）公共施設等総合管理計画等との整合

本計画は、「安曇野市公共施設等総合管理計画」に掲げる「施設類型ごとの管理に関する基本的な方針」との整合性を図りながら、適切に推進します。

安曇野市公共施設等総合管理計画（抜粋）

第４章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

４－２ インフラ施設

１）市道

（a）道路

- ・管理道路のうち、利用頻度の高い道路を優先する。
- ・地域および重要度などの道路特性を踏まえ、安全性、経済性に配慮した道路舗装の管理目標を定める。
- ・ライフサイクルコストの縮減を目指した舗装補修サイクル、補修工法を導入し、長寿命化を図る。
- ・定期的な路面性状調査と補修工法の検証を行い、より現状に合致した舗装補修計画

の見直しを行う。

(b) 橋梁

- ・国土交通省の定期点検要領に準じた定期点検を実施することで、損傷状況（健全度）を把握し、修繕計画に反映させる。
- ・巡回パトロールにより、異常の早期発見に努め、小規模な維持作業を随時実施する。
- ・対症療法型の維持管理から予防保全型の維持管理へ転換を図り、橋梁の寿命を延命する。
- ・計画的な修繕対策の実施により、架替や修繕に係る事業の拡大を回避し、予算の平準化を目指す。

2) 農業水利施設

- ・事後保全型管理から、継続した機能診断調査に基づく予防保全型管理に移行していく。
- ・水利機能が著しく低下している施設を優先し、団体営土地改良事業等により施設更新を行う。
- ・機能低下がそこまでではない施設は、水利組合や多面的機能支払交付金活動組織等の定期的な状態監視により、多面的機能支払交付金や市単事業により必要な個所を修繕していく。
- ・農道については、当面、「第3章 公共施設等の管理に関する基本的な考え方」や市道に係る管理方針に準じて適切に管理する。

3) 林道施設

- ・当面は、「第3章 公共施設等の管理に関する基本的な考え方」や市道に係る管理方針に準じて適切に管理する。

5 生活基盤の整備

(1) 現状と問題点、その対策

ア 水道施設

(現状と問題点)

本市は、平成 17 年 10 月の合併後、豊科水道事業、穂高水道事業、三郷水道事業、堀金水道事業、明科水道事業の 5 つの水道事業により業務を進めてきました。その後、平成 24 年 9 月に豊科水道事業と三郷水道事業を統合し、安曇野市水道事業へ認可変更を行いました。平成 29 年 3 月には、穂高、堀金、明科の 3 つの水道事業についても安曇野市水道事業に統合し、経営と管理の一体化を図りました。

近年では、給水人口の減少に伴い料金収入も減少傾向にあります。

また、多くの施設、管路が既に 40 年を経過しており、大規模な更新時期が到来しています。加えて、管路の耐震化等、大規模災害への備えへの対応も迫られています。

明科地域の山間部では、水道施設が点在しているため、管理や投資の面で負担が大きくなっています。老朽化による漏水も生じており、有収率の低下につながっています。

(その対策)

水道事業を取り巻く環境は、建設の時代から管理運営の時代に変化しています。

こうした状況に対応し、将来にわたり安全な水道水を安定的に供給していくため、本市では、安曇野市水道ビジョンを策定し、「安全」「強靱」「持続」「信頼」を基本目標として設定しました。

基本目標の達成のための具体的な施策として、管路の耐震化や老朽施設の更新、施設の統廃合・規模の適正化(ダウンサイジング)等を計画的に推進します。

イ 生活排水処理施設

(現状と問題点)

本市の下水道事業は、合併前の旧町村の特徴に応じた事業が選択されてきたという経過から、「公共下水道事業」「特定環境保全公共下水道事業」「特定地域生活排水処理事業」「農業集落排水事業」の 4 事業によって構成されています。

下水道事業を取り巻く環境は大きく変化しており、施設の老朽化、人口減少による料金収入の減少、激甚化する自然災害への対応等が課題となっています。

明科地域の単独公共下水道は、平成 12 年度に供用開始し、平成 19 年度に整備事業が完了しました。

これまで民間委託により適正な維持管理に努めてきましたが、今後については、処理場の機械電気設備が法定耐用年数を迎える等、修繕費や更新費用の増加が見込まれます。

農業集落排水事業は、明科地域の点在している集落 4 地区(押野地区、川西地区、中村地区、生野地区)において、平成 4 年度に事業着手し、平成 13 年度に整備事業が完了しています。早くから供用開始している処理場は稼働から 20 年以上経過し、こちらも機械電気設備等の法定耐用年数が到来しています。

(その対策)

下水道事業を安定的に経営していくため、下水道事業経営戦略を定期的に見直ししながら、効率的な施設の維持管理に取り組みます。

また、長寿命化対策として、ストックマネジメント計画に基づく計画的な点検調査及び改築更新を実施します。

人口減少が進行している明科地域においては、単独公共下水道における汚水処理量が減少に転じつつあります。また、現在の汚水処理量についても当初計画の半分以上となっていることから、統廃合による経営の効率化を進めます。

農業集落排水事業についても、人口減少や節水型トイレの普及等により汚水量は減少に転じてきているため、施設の統廃合を段階的に進めます。

ウ 廃棄物処理施設

(現況と問題点)

ごみ処理については、穂高広域施設組合において、もえるごみ、もえないごみ（金物類、ガラス・陶器類）の処理を行っています。資源ごみについては、地域の集積場所のほか、豊科・穂高・明科地域のリサイクルセンターで回収を行っています。し尿処理については、穂高広域施設組合が運営する、し尿処理施設において処理を行っています

令和3年3月に本格稼働した新ごみ処理施設により、新たに可燃性粗大ごみの受入れが可能となり、ごみ処理に関する利便性は向上しています。

近年における一人一日あたりのごみ排出量については、生活系ごみが減少傾向にある一方、事業系ごみは増加傾向にあります。

(その対策)

市民及び事業者との協働によるごみの減量や資源化及び適正処理の推進等により循環型社会の実現を目指します。

エ 消防・防災体制

(現況と問題点)

明科地域は、牛伏寺断層を含む糸魚川静岡構造線活断層帯が存在することに加え、急峻な地形、脆弱な地質を有することから地震や土砂災害への備えは必須となります。

また、犀川、高瀬川、穂高川の三川が合流する地域であるため、豪雨や台風時の浸水被害も懸念されます。

防災対策にあたっては、近年の都市化、高齢化、情報化等の社会構造の変化への対応も求められています。災害時に近隣同士で互いに助け合うといった「共助」（自主防災組織）の充実も図る必要があります。

消防体制としては、松本広域連合が常備消防を行っており、豊科・梓川・穂高・明科地域の4つの消防署が市内を管轄し消防・救急業務を担っています。

非常備消防は、消防団員の装備や訓練の充実により消防力の強化に取り組んでいますが、人口減少等により、団員確保が困難になっています。

また、明科地域では、山間地等での火災発生も懸念されています。

(その対策)

水害や土砂災害の対策については、ハードとソフト両面で取り組んでまいります。

発災時の情報伝達手段を維持するための防災行政無線設備の適正な管理や自主防災組織による防災体制の強化を図ります。あわせて、備蓄品の確保や防災倉庫の整備、激甚化する豪雨災害への備えとして排水ポンプの確保等を進めます。

常備消防は松本広域連合が引き続き行います。非常備消防については、消防団員確保のための勧誘活動や活動のPRを継続し、団員一人ひとりの技能の向上に資する訓練等により消防力の強化を図ります。活動の拠点となる消防団詰所の統合や車両、資機材の更新等についても計画的に進めていきます。

消防水利施設については、水利が乏しい地域における耐震性防火貯水槽の整備に取り組めます。

オ 公営住宅

（現況と問題点）

明科地域における公営住宅の状況としては、平成7～8年建築の柳瀬団地、平成13年建築のファミリー柳瀬団地、平成15年建築の塔の原団地（特公賃）が設置されています。

現状では、建物や設備に大きな支障は生じていませんが、今後は老朽化による弊害が想定されます。また、老朽化対応のため、明科団地、光団地は入居者募集を停止しています。

（政策空家）

（その対策）

安曇野市公営住宅長寿命化計画に基づき、需要に応じた効果的な公営住宅等の改修・整備を行います。

カ 公園

（現況と問題点）

明科地域の龍門淵公園、あやめ公園では、例年6月中旬から「安曇野明科あやめまつり」が開かれ、期間中はキッズダンスや和太鼓演奏、フォトコンテスト等の様々なイベントが開催され、市民相互の交流の場、地域づくりの場となっています。

一時は、連作障害や株分け等の担い手不足からあやめ公園の花の勢いが衰えていましたが、地域の有志がつくる「あやめ保存会」の取り組みにより、あやめが復活してきています。ただし、あやめは、3年に一度の土の入れ替えと株分け作業が必要なことから、更なる担い手の確保に向けた取組が求められています。

この公園内を流れる前川ではカヌーも楽しむことができ、全国から多くの愛好者が明科を訪れています。現状では、更衣室やシャワー、レンタルができるセンターハウス等の機能を有した施設がない点が利用促進にあたっての課題となっています。

（その対策）

龍門淵とあやめ公園は、地元住民や観光客が集う憩いの場所であり、カヌーやラフティング、まちあるきの拠点として機能強化を図ります。

また、誰もが安全安心、快適に利用できる公園づくりを進めるため、安曇野市公園施設長寿命化計画に基づく維持、更新等に計画的に取り組めます。

(2) 計画

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体
5 生活環境の 整備	(1) 水道施設		
	上水道	○主要管路事業 明科地区の主要管路整備及び明科 第3水源地送水管布設替え	市
		○施設更新事業 明科第3水源地ポンプ更新及び配 水池非常用電源設備設置	市
	その他	○飲料水供給施設管理運営事業 金井沢地区への飲料水供給事業	市
	(2) 下水処理 施設		
	公共下水道	○下水道施設統廃合事業 明科地域の5汚水施設処理施設、 犀川安曇野流域下水道に関する統廃 合	市
		○下水道施設改築更新事業 下水道施設(処理施設・管路施設) の耐震耐水対策と機械電気設備等の 改築更新	市
	農村集落排水 施設	○下水道施設統廃合事業(再掲) 明科地域の5汚水施設処理施設、 犀川安曇野流域下水道に関する統廃 合	市
		○下水道施設改築更新事業(再掲) 下水道施設(処理施設・管路施設) の耐震耐水対策と機械電気設備等の 改築更新	市
	(3) 廃棄物処 理施設	○リサイクルセンター改修事業	市
		○廃棄物対策総務費(ごみ指定集積 所整備事業補助金)	市
		○ごみ減量化推進事業	市
	(4) 消防施設	○消防団車両更新事業	市
		○消防施設維持整備事業 耐震性防火貯水槽、消火栓等の新 設、移設、廃止等	市

	(5) 公営住宅	○消防団詰所更新・統廃合事業 ○公営住宅等維持管理事業 ○公営住宅等長寿命化事業 ○公営住宅整備事業	市 市 市 市
	(6) 過疎地域 持続的発展特別 事業		
	生活	○住宅・建築物耐震改修促進事業 ○居宅介護・介護予防住宅改修事業	市民・市 市（介護保 険） 関係団体・市
	環境	○景観育成団体支援事業 景観育成住民協定に基づき地区住 民が行う景観保全活動への補助	
	防災・防犯	○合併浄化槽補助事業 ○非常備消防運営事業 ○常備消防負担金事業 松本広域連合への負担金	市 市 市
	(7) その他	○都市再生整備計画事業（再掲） 国道 19 号における街路灯整備 ○公園管理事業（再掲） 都市公園、農村公園、その他公園 維持管理 ○公園施設整備事業（再掲） 龍門淵公園等の施設長寿命化、リ ニューアル ○治山・治水事業 ○雨水排水・内水対策事業 昨今のゲリラ豪雨等による床下浸 水被害や河川からのバックウォーター 等による内水被害を未然に防ぐた め、雨水排水・内水対策機能の維持・ 向上を図る。	市 市 市 市 国・県・市 市

（３）公共施設等総合管理計画等との整合

本計画は、「安曇野市公共施設等総合管理計画」に掲げる「施設類型ごとの管理に関する基本的な方針」との整合性を図りながら、適切に推進します。

<施設類型ごとの管理に関する基本的な方針>

安曇野市公共施設等総合管理計画（抜粋）

第４章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

4-1 公共施設

10) 公営住宅

- ・対症療法型から予防保全型の維持管理への転換を図り、計画的な用途廃止、修繕及び耐久性向上等を図り、更新コスト削減と事務量の平準化を図っていく。
- ・定期点検を充実し、建物の老朽化や劣化による事故等を未然に防ぐとともに、点検結果のデータベース化により、修繕や改善の効率的な実施につなげる。

11) 環境関連施設

- ・当面は、「第3章 公共施設等の管理に関する基本的な考え方」や、下水道に係る管理方針に準じて適切に管理する。

12) 防災関連施設

- ・当面は、「第3章 公共施設等の管理に関する基本的な考え方」に準じて適切に管理する。

4-2 インフラ施設

5) 上水道施設

- ・清らかで良質な水をいつまでも市民に提供していくため、安全、強靱、持続、信頼の4つの基本目標を定め、主要施策及び実現方策を展開していく。
- ・耐震化、非常用電源設備の整備、リダンダンシーの確保、防災訓練の実施、災害対策マニュアルの作成により、災害に強くしなやかな水道を目指す。
- ・老朽管の計画更新と漏水調査、水源施設の老朽化診断、アセットマネジメントの実践、施設統廃合やダウンサイジング、消火施設のあり方検討、水道料金水準の適正化の検討、水道への切り替え推進により、いつまでも地域にあり続ける水道を目指す。

6) 下水道施設

- ・安曇野の豊かな自然環境と清潔な生活環境を未来に引き継ぐため、豊かな自然環境を守る、安全で安心な暮らしの実現、健全で持続可能な事業運営の3つを基本方針と定め、事業を運営する。
- ・基本方針実現のため、下水道普及促進、水洗化率の向上対策、安定的な放流水質の確保、施設の耐震耐水対策、危機管理体制の確立、計画的な施設の維持管理、安定した事業運営に取り組む。
- ・機能発揮上重要な施設で、調査により劣化状況の把握が可能な施設を「状態監視保全」、重要な施設ではあるが、劣化状況の把握が困難な施設を「時間計画保全」を、重要度の低い施設を「事後保全」として位置付けてストックマネジメントを行う。

6 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

(1) 現況と問題点、その対策

ア 高齢者福祉

(現況と問題点)

明科地域の高齢化率は、令和4年4月現在で39.8%に達し、市の平均31.6%を大きく上回っています。人口に占める後期高齢者についても、23.4%（市平均17.1%）と高い割合を示しています。要介護（要支援）認定率については、17.8%となっており、こちらも市平均の16.5%を上回って推移しています。老年人口の増加は、今後も継続する見通しであり、高齢者福祉に対する需要は一層増加していくことが見込まれます。

地域における保健福祉活動の拠点となる安曇野市明科総合福祉センターは、築20年以上が経過していることから、改修が必要な時期が到来しています。

(その対策)

高齢者が住み慣れた地域で生きがいを持ち、安心して暮らすことができる地域社会を目指し、一人ひとりにあった支援を推進するとともに「安曇野市地域包括ケアシステム」を構築します。

また、市内各福祉センターについて公共施設長寿命化計画に基づき改修等に取り組むとともに明科総合福祉センターの改修に計画的に取り組めます。

さらに、地域の実情を的確に捉え、必要な福祉施設基盤整備を進めます。

イ 障がい者福祉

(現況と問題点)

障がい者が住み慣れた地域で自分らしく安心して暮らし続けることができる地域づくりと障がいに対する理解向上が求められています。

明科地域においては、地域活動支援センター「明科ふきぼこの家」に障がいのある方が通所しています。この施設は、竣工から20年以上経過し、損耗・劣化が見立ち、修繕費が増えています。

古くからの集落が残る地域のため、幅員が狭く傾斜のある道路が多くあり、介護者の高齢化と併せ、障がい者の外出にはタクシー等によるドア・ツー・ドアの支援が必要です。

また、特別な支援を必要とする子どものための事業所の新規開設が少ない状況があります。

(その対策)

地域に密着した相談支援体制、障害福祉サービスの充実、雇用・就業の促進による自立支援、公共施設のバリアフリー化の推進、社会参加の機会の増加、交流の輪を広げる活動への支援等に取り組めます。

地域福祉の拠点である地域活動支援センター「明科ふきぼこの家」については、公共施設長寿命化計画に基づく大規模改修やニーズに応じた機器の計画的な更新に取り組めます。

タクシー券の交付等、障がい者の外出支援事業について継続して実施していきます。

児童発達支援事業の新規事業所に対する当初5年間の運営支援や、医療的ケアを必要とす

る子どもの受入れに取り組む事業所に対する看護師配置費用の援助を行うことで開設時・運営の負担軽減を図り、地域内のサービスの充実につなげます。

ウ 児童福祉

（現況と問題点）

生活不安による共働き世帯の増加や、核家族化等から子どもや子育て世帯を取り巻く環境が大きく変化し、保育や育児相談等の子育て支援のニーズが高まっています。

また、児童虐待件数の増加や子どもの貧困問題等の深刻な課題に対しても、これまで以上の取り組みが求められています。

市では自然保育を一つの地域ブランドに位置づけ、幼児期の子育て環境として選んでいただけの地域を目指して、市内の公立認定こども園全園で長野県から「信州型自然保育認定制度（通称：やまほいく）」普及型の認定を受けるほか、自然保育に取り組む民間の保育施設とも連携しながら自然保育を積極的に推進しています。

明科地域には、明科北認定こども園と明科南認定こども園の2つの認定こども園があります。明科北認定こども園については、やまほいく普及型の認定に加えて特化型に準じた保育サービスも提供しており、市の自然保育をリードする園として、特色のある幼児期の教育・保育に取り組んでいます。これに適した園庭の整備や安全なフィールド環境の整備が課題となっています。

また、明科地域には明北小学校と明南小学校の2校の小学校がありますが、放課後児童クラブが1カ所しかなく、特に明北小学校からは距離があり、長距離を歩いて利用しています。

児童クラブも専用施設ではなく、児童館と併用しているため、本来の児童館としての役割が十分に果たせていない現状があります。

（その対策）

子育て支援は、全市的な環境整備が必要なことから、市全体の取り組みとして、子育ての仕方や子どもの成長・発達等に関する知識や情報、交流・仲間づくりの場等が必要な家庭に子育て支援情報を伝えるため、スマートフォンアプリの活用等、最新の情報を分かりやすく簡単に取得できる環境づくりを進めます。

加えて、安心して子育てができるよう、親子がいつでも集い交流ができる子育て広場（児童館の拡充等）や、相談等で利用できる子ども家庭支援センター（仮称）の設置の検討、教育・保育施設での乳幼児保育、ファミリー・サポート・センター事業、病児病後児保育事業、放課後児童クラブ事業等を幅広く実施します。

また、地域全体で子どもの成長を見守り、子育て家庭を支援するため、地域ぐるみの子育て支援を推進します。

明科地域の児童クラブや認定こども園の施設整備、環境整備も進めます。

エ 健康増進

（現況と問題点）

各種健（検）診を実施し、健（検）診結果に基づき、精密検査の受診勧奨や特定保健指導等を行っています。令和2年7月に公表された平成25年～平成29年の標準化死亡比（SMR：年齢構成の違いの影響を除いたもの。我が国の平均を100とする。）によると、脳血管疾患は、本市では男性111.4、女性116.4となっており、全国平均より死亡率が高くなっています。

特定健康診査の受診結果のうち、基準値を超えている割合が県平均よりも高い危険因子の血圧や血糖・HbA1cの改善を図る等、生活習慣病発症予防と重症化予防に取り組む必要があります。

また、健康寿命の延伸と医療費の伸びの抑制のために、若い年代からのフレイル予防の取組や啓発が重要になっています。

（その対策）

健康寿命の延伸に向け、各種健（検）診の受診率の向上に努めます。

また、生活習慣病の発症予防とともに重症化予防のための取り組みを継続します。

明科地域においては、市内のなかでも高齢化が進行しているため、スポーツ活動や生涯学習等も含めたフレイル予防や個別・集団での保健指導等を推進します。（高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業）

（２）計画

持続的発展施策 区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体
6 子育て環境 の確保、高齢者 等の保健及び福 祉の向上及び増 進	(1) 児童福祉施 設		
	保育所	○小規模保育施設整備事業 小規模保育事業所の開設に係る施設 整備費に対する補助	関係団 体・市
	児童館	○児童館運営事業 ○児童クラブ整備事業	市 市 市
	(2) 認定こども 園	○公立認定こども園整備費	市
		○明科北認定こども園管理事業 ○明科南認定こども園管理事業 ○小規模保育施設整備事業（再掲） 小規模保育事業所の開設に係る施設 整備費に対する補助	市 市 関係団 体・市
	(3) 高齢者福祉 施設		
	老人福祉 センター	○明科総合福祉センター改修事業 ○福祉施設基盤整備事業	市 関係団体

	(4) 障害者福祉施設		
	障害者支援施設	○明科総合福祉センター改修事業（再掲）	市
		○社会就労センター改修事業	市
		明科社会就労センターの照明 LED 化等	
	(5) 過疎地域持続的発展特別事業		
	児童福祉	○認可外保育施設支援事業	関係団体・市
		児童の処遇向上に係る運営費、施設整備等に対する補助	
		○あづみの自然保育ブランディング事業	市
		○児童館運営事業（再掲）	市
		○児童クラブ整備事業	市
	高齢者・障害者福祉	○健康増進事業	市
		○一般介護予防事業	市
		○介護予防・生活支援サービス事業	市
		○認知症総合支援事業	市
		○在宅医療・介護連携推進事業費	市
		○障がい者支援センター運営事業	市
		○支え合い事業	関係団体・市
		○児童発達支援等事業運営補助	関係団体・市
		○高齢者外出支援事業	市
		タクシー利用券の交付または福祉タクシー料金の補助	
	(6) その他	○障がい者外出支援事業	市
		外出支援利用券（タクシー券）の交付	
		○社会就労センター改修事業（再掲）	市
		明科社会就労センターの照明 LED 化等	

(3) 公共施設等総合管理計画等との整合

本計画は、「安曇野市公共施設等総合管理計画」に掲げる「施設類型ごとの管理に関する基本的な方針」との整合性を図りながら、適切に推進します。

安曇野市公共施設等総合管理計画（抜粋）

第4章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

4-1 公共施設

5) 福祉施設

- ・改築もしくは事後保全に軸足をおいた従来の維持管理から、機能回復のための予防保全的な改修等を計画的に行う「計画保全による建物の長寿命化」へ切り替えていく。
- ・経年劣化や不具合が顕著な施設、福祉避難所として位置づけられた施設の大規模改修を優先して進める。
- ・当初の目的から外れた施設については、改築型管理での施設保全を進める。

6) 子育て施設

- ・保育施設については、改築した方が経済的に望ましい場合、安全性が十分に確保できない場合、適正配置などのために更新せざるを得ない場合を除き、更新等よりも工事費が安価となる修繕工事を基本として、施設の長寿命化を図る。
- ・児童館については、老朽施設は廃止の方向で対応し、それ以外は毎年の修繕での対応を基本とする。

7) 健康づくり施設

- ・保健センター関係については、改築もしくは事後保全に軸足をおいた従来の維持管理から、機能回復のための予防保全的な改修等を計画的に行う「計画保全による建物の長寿命化」へ切り替えていく。
- ・経年劣化や不具合が顕著な施設、福祉避難所として位置づけられた施設や豊科保健センターの大規模改修を優先して進める。
- ・入浴施設の規模・配置は現状維持を基本とし、利用者ニーズにあわせ検討する。
- ・長寿命化や改築しやすさに配慮した改修を行っていくとともに、コストに配慮しながら、環境性能や利用者快適性を高めていく。

7 医療の確保

(1) 現況と問題点、その対策

ア 医療提供体制

(現況と問題点)

明科地域の医療機関は、診療所が6か所、歯科診療所が4か所あります。

地域における高齢化の進展や医療ニーズの多様化、激甚化する災害、新興感染症等に対応していくため、医療機関をはじめ多分野との連携を図りながらの地域医療確保が求められています。

古くからの集落が残る地域のため、幅員が狭く傾斜のある道路が多くあり、高齢者、障がい者の外出にはタクシー等によるドア・ツー・ドアの支援が必要です。

(その対策)

明科地域で安心して医療を受け続けることができるよう、医療機関等と連携し、地域医療の充実に取り組みます。

休日や夜間の診療については、休日・緊急診療や夜間急病センターの診療を継続します。

通院等のための外出支援事業について継続して実施していきます。

(2) 計画

持続的発展施策 区分	事業名（施設 名）	事業内容	事業主体
7 医療の確保	(1) 過疎地域 持続的発展特別 事業 その他	○高齢者外出支援事業（再掲） タクシー利用券の交付または福祉タ クシー料金の補助 ○障がい者外出支援事業（再掲） 外出支援利用券（タクシー券）の交付	市 市

(3) 公共施設等総合管理計画等との整合

本計画は、「安曇野市公共施設等総合管理計画」に掲げる「施設類型ごとの管理に関する基本的な方針」との整合性を図りながら、適切に推進します。

8 教育の振興

(1) 現況と問題点、その対策

ア 学校教育

(現況と問題点)

今般のコロナ禍等により学校や子どもたちを取り巻く環境は大きく変化しています。価値観の多様化や生活スタイルの変化もあり、学校だけで様々な問題を解決していくことが難しくなっています。また、心身の健康への不安が増大している傾向にあります。

近年の少子化の影響としては、明南小学校、明北小学校の児童数の減少幅が大きくなっています。今後、明南小学校では、全学年が単級に近づく見込みであり、既に単級の明北小学校では、さらに児童が減少する見込みとなっています。

明科中学校も同様であり、やがては単級になるものと考えられます。

結果として、教科担任制による学習指導の実施が困難になってくるものと推察されます。

現在、小中一貫教育の導入に関する研究を行っており、明北小学校、明南小学校、明科中学校が市指定校となっています。

また、市内の学校施設については、平成 17 年の合併前の旧町村が設置したものであり、校舎や設備の老朽化が進んでいます。

(その対策)

安曇野市教育大綱の基本理念、基本方針等に基づき、きめ細やかで多様な施策を展開します。

少子化への対応としては、令和 4 年 3 月に市教育委員会がとりまとめた「“未来を拓くたくましい安曇野の子ども”を目指す 安曇野市立小・中学校の将来構想」において示された、コミュニティスクールの活性化、小中一貫教育の導入に向けた研究、ふるさとを学ぶ「安曇野の時間（仮称）」の創設等を推進します。

学校施設については、適正規模、適正配置を検討した上で、計画的に整備、改修等を実施し、快適な教育環境の確保に努めます。

イ 生涯学習

(現況と問題点)

本市の生涯学習の理念「～ふるさと安曇野をまるごと学びの場にして生きる～」に基づき、生涯学習を通じて、自ら学び挑戦する心を育み、学んだ知識や技術が地域社会に活かされる環境づくりを進めています。

市内では、スポーツ系や文化系の多様なサークルが活発に活動していますが、人口減少やライフスタイルの変化等により、サークル活動の参加者は減少傾向となっています。

公民館は、市内に中央公民館と 5 地域の分館があり、地区公民館との連携により市民の交流と学習の場を提供しています。

図書館は、あらゆる年代の市民が自由に訪れ、学ぶことができるよう、ニーズに沿ったサービスの充実と調査研究の支援を担う図書館職員の資質向上に努めています。

また、明科地域では、明科公民館と明科子どもと大人の交流学習施設「ひまわり」が生涯

学習の中心的な役割を担っています。

（その対策）

生涯の各段階に応じた学習機会の充実を図り、誰もが学びやすい環境の整備に努めます。

また、関心の高い分野や施設の利用状況の把握に努め、ＩＣＴの進展等、環境変化も踏まえた上で施設整備や展示内容・設備の改善、資料の充実に取り組みます。

加えて、学んだ成果を地域づくりに活かせるよう、市民交流や成果発表の機会の充実を図ります。

明科図書館は、明科地域に関係する資料を収集するなど、特色ある資料収集に努めます。また、高齢化が進む中、多様な「学び」の場の提供と、障がいの有無にかかわらず、誰でも読書文化の恵沢が享受できる環境整備を進めます。

ウ スポーツ

（現況と問題点）

次代を担う青少年の体力の向上、スポーツを通じた交流の促進、地域の一体感や活力の醸成、心身の健康増進等、スポーツが有する多面的な役割と重要性が認識されてきています。

本市が設置するスポーツ施設は、市内に 47 か所あります。そのうち、屋内施設 5 施設、屋外施設 10 施設（改修済を除く）が築 30 年を超えており、老朽化への対応が必要となっています。

明科地域では、長峰山山頂がパラグライダー、ハンググライダーの離陸点になっているほか、東山のトレッキング、カヌーやラフティング等のアウトドアスポーツも親しまれています。今後、こうした地域資源を面としてつなげて一層活用していくためには、拠点となる施設の整備が求められます。

（その対策）

安曇野市スポーツ推進計画等に基づき、スポーツの推進に取り組みます。

明科地域においては、その豊かな自然環境を活用し、アウトドアスポーツを重点的に推進します。

既存の体育施設については、安全かつ快適に利用いただくために適切な維持管理や長寿命化等に取り組みます。また、利用状況や老朽化の程度によっては、統廃合も視野に入れて検討します。

エ 青少年育成

（現況と問題点）

物質的な豊かさや便利さの中で生活する一方、自然体験や社会経験の不足から、コミュニケーション能力の低下等が課題となっています。子どもたち一人ひとりの生きる力の育成を一層図るために、社会の中で自分の役割を果たし、自分らしい生き方を実現できる人材の育成を推進していく必要があります。

（その対策）

学校と家庭、地域が連携した子ども・青少年の健全育成活動を推進します

放課後や休日等に子どもたちが異年齢の友達と遊ぶことで仲間づくりのできる環境や世代間交流のできる環境の充実に努めます。

(2) 計画

持続的発展施策 区分	事業名（施設名）	事業内容	事業主体
8 教育の振興	(1) 学校教育 関連施設 校舎	○小学校施設維持修繕事業	市
		○児童クラブ整備事業（再掲）	市
		○中学校施設維持修繕事業	市
		○学校システム管理事業（再掲）	市
		○小学校情報教育推進事業（再掲）	市
		○中学校情報教育推進事業（再掲）	市
	(2) 集会施設、 体育施設等 公民館	○中央公民館事業 公民館建設補助	市
		○明科公民館施設管理運営事業	市
	集会施設	○明科体育館維持改修事業	市
		○市営明科農村広場維持改修事業	市
		○社会体育施設整備事業	市
		○区等地域力向上事業 地区集会施設建設補助等	区・市
		○マウンテンバイクコースおよび サイクリングコース整備事業（再 掲）	市
		○ウォータースポーツ推進施設整 備事業（再掲）	関係団体・市
		○アウトドアスポーツ拠点施設整 備事業（再掲）	関係団体・市
		○押野山整備事業（再掲）	市
		○公園管理事業（再掲） 都市公園、農村公園、その他公園 維持管理	市
		○公園施設整備事業（再掲） 龍門渚公園等の施設長寿命化、 リニューアル	市
	体育施設	○明科体育館維持改修事業（再掲）	市
		○市営明科農村広場維持改修事業	市

		(再掲) ○社会体育施設整備事業（再掲） ○区等地域力向上事業 地区集会施設建設補助等 ○マウンテンバイクコースおよび サイクリングコース整備事業（再 掲） ○ウォータースポーツ推進施設整 備事業（再掲） ○アウトドアスポーツ拠点施設整 備事業（再掲） ○押野山整備事業（再掲）	市 区・市 市 関係団体・市 関係団体・市 市
	(3) 過疎地域 持続的発展特別 事業		
	義務教育	○小中一貫教育推進事業 ○スクールバス運行事業 ○コミュニティスクール事業 ○学校支援員配置事業	市 市 市 市
	生涯学習・ スポーツ	○中央公民館事業 活動補助等 ○明科公民館事業 ○社会教育団体支援事業 ○図書館サービス事業 ○図書館資料収集事業 ○廃線敷施設維持点検管理事業 （再掲） ○公園管理事業（再掲） 都市公園、農村公園、その他公園 維持管理	関係団体・市 市 関係団体・市 市 市 市 市
	その他	○青少年育成環境整備事務 ○子ども会育成会支援事務 ○放課後子ども教室実施事業 ○児童クラブ整備事業（再掲）	市 市 市 市

(3) 公共施設等総合管理計画等との整合

本計画は、「安曇野市公共施設等総合管理計画」に掲げる「施設類型ごとの管理に関する基本的な方針」との整合性を図りながら、適切に推進します。

安曇野市公共施設等総合管理計画（抜粋）

第4章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

4-1 公共施設

1) 学校教育施設

- ・安全性、学習活動への適応性、地域の拠点化を目指して、整備、維持管理を進める。
- ・学校施設は、児童及び生徒の学習の場であるとともに、防災拠点等の役割も果たすことから、安全・安心な施設環境を確保する。
- ・教育、指導方法の多様化や生活様式の変化、猛暑対策等を踏まえ、時代に即した教育環境の確保に取り組む。
- ・学校施設は地域の拠点となる場所であるため、開かれた学校づくりを進め、社会的なニーズに対応できるよう、維持管理を進めていく。
- ・予防保全的な改修を計画的に行い、建物の長寿命化（建て替え年数 80 年）と部位改修を併用した整備を行う。
- ・施設の老朽化、少子高齢化、厳しい財政状況などから既存施設の現状維持は困難なことから、子育てと親和性の高い機能との複合化を検討し、施設の有効活用を図る。

2) 生涯学習施設

- ・改築もしくは事後保全に軸足を置いた従来の維持管理から、機能回復のための予防保全的な改修等を計画的に行う「計画保全による建物の長寿命化」へ切り替えていく。
- ・災害時の避難所や物資輸送の拠点等としても機能する施設に関しては、非構造部材の耐震化、劣化進行部位の改修を一体的に進め、機能と安全性の向上を図る。
- ・博物館等については、新市立博物館構想での方針と調整を図りながら、必要な措置を講じていく。
- ・指定文化財は、その価値を保全しつつ、耐震補強を含む劣化箇所の改修を行い、維持保全を継続する。

9 集落の整備

(1) 現況と問題点、その対策

ア 集落の整備 (現況と問題点)

少子高齢化や人口減少等の社会情勢の変化の中で、地域課題は多様化・複雑化しています。地域課題を解決し、暮らしやすいまちづくりを進めるためには、行政のみならず、区（自治会）や市民活動団体（NPO法人、ボランティア団体等）等、多様な主体による協働のまちづくりの推進が不可欠な時代となっています。

また、市民一人ひとりが主体的にできることに取り組む意識の醸成が協働のまちづくりの基盤となります。市民が学びを通じて地域課題を知り、課題解決のために自らできることを考え、実践できる環境づくりが必要です。

しかしながら、市民の最も身近な自治組織である区の加入率は年々低下しています。区理解促進のため、民主的で透明性の高い組織運営への見直しを図っていく必要があります。また、役員の負担軽減や多くの住民が参加しやすい仕組みづくり等も課題となっています。

市民活動団体については、若い世代のまちづくりへの参画が芽生えつつありますが、多くの団体では高齢化が進んでおり、後継者不足となっています。自立した運営基盤の構築が課題となっています。

これらの状況は、明科地域のみならず市全域での課題といえます。

(その対策)

まちづくりの実践にあたって必要となる情報共有、人材の発掘・育成、財政支援のほか、あらゆる主体間のコーディネートを行うことで、協働のまちづくりを推進します。

また、本市では、平成29年に自治基本条例を制定しました。条例では、市は区の目的や役割を尊重し、その活動が促進されるよう支援することを規定しています。

このことから市は、区等が支え合いや助け合いを土台に地域課題を解決し、地域福祉の向上及び安全かつ安心な地域を創り出せるよう、支援の充実、強化を図ります。

(2) 計画

持続的発展 施策区分	事業名（施設 名）	事業内容	事業主体
9 集落の整備	(1) 過疎地域 集落再編整備 (2) 過疎地域 持続的発展特別 事業	○区画整理事業	組合・市

	集落整備	○区等地域力向上事業（再掲） 区等自治会における地域課題の解決に向けた取り組みに対する補助 ○協働のまちづくり推進事業（再掲） 協働の意識づくりと市民活動の促進、人材の発掘・養成等	区・市 市民・関係団体・市
--	------	---	----------------------

（３）公共施設等総合管理計画等との整合

本計画は、「安曇野市公共施設等総合管理計画」に掲げる「施設類型ごとの管理に関する基本的な方針」との整合性を図りながら、適切に推進します。

10 地域文化の振興等

(1) 現況と問題点、その対策

ア 地域文化の振興等

(現況と問題点)

本市では、安曇野市文化振興計画の基本目標「地域文化の振興と人材の育成」、「芸術文化活動の推進」、「歴史・文化遺産の保存と活用」、「歴史文化施設の活性化」の実現に向け、文化芸術団体、市民、企業等との協働で文化振興に取り組んでいます。

明科地域には、木造日光・月光菩薩立像や、長光寺と光久寺の薬師堂、泉福寺の木造金剛力士像等、中近世の歴史を伝える文化財が数多く残されています。また接吻道祖神の丸彫り像や、数百本ものローソクを灯したお船の曳行、藁人形で厄を払う風の神祭り等、明科地域独特の民俗など、枚挙にいとまがありません。

さらに明科廃寺やほうろく屋敷遺跡等から出土した遺物は、当地が古代から交通の要衝として発展を遂げてきたことを物語る貴重な資料です。こうした地域の風土や歴史の中から生まれ、守り伝えられてきた地域文化は、地域の個性、誇りであり、大切な財産です。

しかし現在、高齢化や後継者不足により地域文化の保全、伝承が課題となっており、観光や地場産業、地域のコミュニティ形成等への活用も求められています。

旧明科町が設置した明科歴史民俗資料館では、前述の文化財や民俗、さらには大逆事件という全国を揺るがす大事件の舞台にもなった明科の近代化の歴史等に係る資料が展示されていました。同館は合併後の統廃合により閉館となり、明科の人々の歩みを伝える役割は、現在他地域の博物館や資料館が担っています。

しかし、これら市立の博物館や資料館、美術館については、その施設の多くは設立から20年、30年以上が経過し老朽化が進んでいます。

明科出身の青木祥二郎（観世流能楽師）は、安曇野市名誉市民となっており、この業績を顕彰するため、安曇野市では30年にわたり「薪能（能楽鑑賞会）」事業を実施しています。

この薪能については、生誕の地である明科を会場にすることの要望は多いものの、これまで事業を担ってきた明科地域の市民や団体の高齢化が進んでいます。

(その対策)

明科地域には、有形・無形の文化財が数多く残されています。

しかし、無形文化財の担い手や有形文化財の経年劣化等の課題があり、これらの継承や保全を進めることが必要です。

長年にわたって開催されてきた薪能も、明科地域で将来にわたって継続的に開催できるよう、活動団体等を支援するとともに上演環境の整備に努めます。

明科地域が抱える最大の課題は担い手不足です。観光や産業の振興を通じた地域の活性化、地域の歴史遺産等の魅力の発信や、芸術文化の振興を図り、世代間の交流を通じた人材の発掘や育成に努めていきます。

(2) 計画

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体
10 地域文化の 振興等	(1) 地域文化 振興施設等 地域文化振興 施設	○明科子どもと大人の交流学習施設整備事業（再掲） 空調設備更新、LED 化等	市
		○豊科近代美術館大規模改修事業 躯体補強、空調設備更新、LED 化等	市
		○安曇野高橋節郎記念美術館施設整備事業 空調設備更新、LED 化等	市
		○田淵行男記念館施設整備事業 屋根・外壁塗装等	市
		○穂高陶芸会館施設整備事業 陶芸窯改修等	市
	(2) 過疎地域 持続的発展特別 事業 地域文化振興	○社会教育団体支援事業	市
		○文化団体補助事業 信州安曇野薪能の開催支援等	市
		○文化財保全事業 指定文化財保護に要する経費を補助	市
		○埋蔵文化財保護事業 ○明科公民館事業（再掲）	市 市

(3) 公共施設等総合管理計画等との整合

本計画は、「安曇野市公共施設等総合管理計画」に掲げる「施設類型ごとの管理に関する基本的な方針」との整合性を図りながら、適切に推進します。

安曇野市公共施設等総合管理計画（抜粋）

第4章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

4-1 公共施設

2) 生涯学習施設

・改築もしくは事後保全に軸足を置いた従来の維持管理から、機能回復のための予防保全的な改修等を計画的に行う「計画保全による建物の長寿命化」へ切り替えていく。

- ・災害時の避難所や物資輸送の拠点等としても機能する施設に関しては、非構造部材の耐震化、劣化進行部位の改修を一体的に進め、機能と安全性の向上を図る。
- ・博物館等については、新市立博物館構想での方針と調整を図りながら、必要な措置を講じていく。
- ・指定文化財は、その価値を保全しつつ、耐震補強を含む劣化箇所の改修を行い、維持保全を継続する。

11 再生可能エネルギーの利用の促進

(1) 現況と問題点、その対策

ア 再生可能エネルギーの利用の推進 (現況と問題点)

便利な生活を求めた結果、大気中の温室効果ガスの濃度が上昇したことで、地球環境や生態系、私たちの暮らしに様々な影響を及ぼしています。近年、国内でも頻発する気象災害の要因もこの気候変動にあると考えられています。こうした非常事態に何らかの対策をしなければ、将来世代に持続可能な社会を引き継ぐことはできません。

こうした危機感を背景に、本市では、省エネルギーの推進と自然エネルギーの活用、また、他の自治体や関係団体との連携により令和 32（2050）年までのゼロカーボンの達成に向けた取り組みを進めています。

(その対策)

現在、本市におけるゼロカーボン宣言の表明に向けた取組を進めています。

また、令和 4 年度に策定する地球温暖化対策実行計画（区域施策編）において目標を設定し、計画に基づく再生エネルギー利用の促進を図ってまいります。

(2) 計画

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体
11 再生可能エネルギーの利用の推進	(1) 過疎地域 持続的発展特別 事業 再生可能エネルギー利用	○地球温暖化対策事業 ゼロカーボン実現に向けた再生可能エネルギーの利用推進等	関係団体・市

(3) 公共施設等総合管理計画等との整合

本計画は、「安曇野市公共施設等総合管理計画」に掲げる「施設類型ごとの管理に関する基本的な方針」との整合性を図りながら、適切に推進します。

事業計画（令和4年度から令和7年度） 過疎地域持続的発展特別事業分（再掲）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体
1 移住・定住・ 地域間交流の促 進、人材育成	(1)過疎地域持 続的発展特別事 業 移住・定住	○移住定住推進事業 明科地域における移住・定住の推 進、関係人口の拡大等	関係団体・市
		○空家等対策事業	関係団体・市
		○明科地域づくり事業 あやめを通じたまちづくり、安曇 野明科あやめまつりへの支援等	市民・関係団 体・市
		○観光プロモーション事業	市
		○協働のまちづくり推進事業 協働の意識づくりと市民活動の促 進、人材の発掘・養成等	市民・関係団 体・市
		○区等地域力向上事業 区等自治会における地域課題の解 決に向けた取り組みに対する補助	区・市
		○テレワーク等推進事業	市
2 産業の振興	地域間交流 (7)過疎地域持 続的発展特別事 業 第1次産業	○農産物等販路拡大事業	関係団体・市
		○担い手・集落支援事業 農業用機械・施設の取得等の補助 による農業者の経営強化	関係団体・市
		○農産物直売所・加工所等運営事業	市
		○中山間地域直接支払事業	関係団体・市
		○農地保全活動交付金（多面的機能 支払）	関係団体・市
		○農業施設維持工事	関係団体・市
		○有害鳥獣駆除対策事業	関係団体・市
		○里山再生計画推進事業	関係団体・市
		○松くい虫防除対策事業	市
		○商業事業者支援事業 空き店舗等改修支援や販路拡大の ための展示会出展支援等	関係団体・市
	商工業・ 6次産業化	○しごと創出事業 テレワーク推進、U I J ターン就	市

		業・創業移住支援 ○企業助成事業 ○地域資源活用型連携推進事業 農商工連携事業に対する補助 ○安曇野ブランド創出事業 ○観光推進組織等支援事業 着地型旅行商品の造成や二次交通の整備等 ○観光プロモーション事業（再掲） ○観光イベント事業 安曇野花火の開催支援等 ○過疎対策推進事業 アウトドア拠点整備基本構想策定等 ○廃線敷施設維持点検管理事業（再掲） ○公園管理事業（再掲） 都市公園、農村公園、その他公園維持管理	関係団体・市 関係団体・市 関係団体・市 関係団体・市 市 関係団体・市 市 市 市
3 地域における情報化	(2)過疎地域持続的発展特別事業 情報化	○マイナンバーカード交付促進事業 カードの交付と利活用の推進 ○DX推進事業	市 市
4 交通施設の整備、交通手段の確保	(5)過疎地域持続的発展特別事業 公共交通 交通施設維持 その他	○公共交通事業 ○公共交通連携事業 篠ノ井線松本地域活性化協議会 ○道路橋梁修繕事業（再掲） ○道路橋梁維持事業（再掲） ○都市再生整備計画事業 国道19号における街路灯整備	関係団体・市 関係団体・市 市 市 市
5 生活基盤の整備	(6)過疎地域持続的発展特別事業 生活	○住宅・建築物耐震改修促進事業 ○居宅介護・介護予防住宅改修事業 ○景観育成団体支援事業	市民・市 市（介護保険） 関係団体・市

6 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	環境 防災・防犯	景観育成住民協定に基づき地区住民が行う景観保全活動への補助 ○合併浄化槽補助事業 ○非常備消防運営事業 ○常備消防負担金事業 松本広域連合への負担金 ○都市再生整備計画事業（再掲） 国道 19 号における街路灯整備	市 市 市 市
	(5)過疎地域持続的発展特別事業		
	児童福祉	○認可外保育施設支援事業 児童の処遇向上に係る運営費、施設整備等に対する補助 ○あづみの自然保育ブランディング事業 ○児童館運営事業（再掲）	関係団体・市 市
	高齢者・障害者福祉	○健康増進事業 ○一般介護予防事業 ○介護予防・生活支援サービス事業 ○認知症総合支援事業 ○在宅医療・介護連携推進事業費 ○障がい者支援センター運営事業 ○支え合い事業 ○児童発達支援等事業運営補助 ○高齢者外出支援事業 タクシー利用券の交付または福祉タクシー料金の補助 ○障がい者外出支援事業 外出支援利用券（タクシー券）の交付	市 市 市 市 市 関係団体・市 関係団体・市 市
7 医療の確保	(1)過疎地域持続的発展特別事業		
	その他	○高齢者外出支援事業（再掲） タクシー利用券の交付または福祉タクシー料金の補助 ○障がい者外出支援事業（再掲） 外出支援利用券（タクシー券）の交	市 市

8 教育の振興	(3)過疎地域持続的発展特別事業	付	
	義務教育	○小中一貫教育推進事業 ○スクールバス運行事業 ○コミュニティスクール事業 ○学校支援員配置事業	市 市 市 市
	生涯学習・スポーツ	○中央公民館事業 活動補助等 ○明科公民館事業 ○社会教育団体支援事業 ○図書館サービス事業 ○図書館資料収集事業 ○廃線敷施設維持点検管理事業（再掲） ○公園管理事業（再掲） 都市公園、農村公園、その他公園維持管理	関係団体・市 市 関係団体・市 市 市 市 市
	その他	○青少年育成環境整備事務 ○子ども会育成会支援事務 ○放課後子ども教室実施事業	市 市 市
9 集落の整備	(2)過疎地域持続的発展特別事業		
	集落整備	○区等地域力向上事業（再掲） 区等自治会における地域課題の解決に向けた取り組みに対する補助 ○協働のまちづくり推進事業（再掲） 協働の意識づくりと市民活動の促進、人材の発掘・養成等	区・市 市民・関係団体・市
10 地域文化の振興等	(2)過疎地域持続的発展特別事業		
	地域文化振興	○社会教育団体支援事業 ○文化団体補助事業 信州安曇野薪能の開催支援等 ○文化財保全事業 指定文化財保護に要する経費を補助 ○埋蔵文化財保護事業 ○明科公民館事業（再掲）	市 市 市 市 市

11 再生可能エネルギーの利用の推進	(1)過疎地域持続的発展特別事業 再生可能エネルギー利用	○地球温暖化対策事業 ゼロカーボン実現に向けた再生可能エネルギーの利用推進等	関係団体・市
--------------------	---------------------------------	---	--------

備考：本計画に記載の過疎地域持続的発展事業（ソフト事業）は、地域の持続的発展に資するものであり、その事業の効果は将来に及ぶものです。